

東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その4)

宮古市 調査総括表(1/43)

調査番号	その(4)	県名	岩手県	市町村名	宮古市			
1. 被害の状況等								
(1) 被災前の人口(H22.10.1)			(2) 浸水被害状況図					
総人口	59,430 人							
年齢階級別人口								
項目	0-14 歳	15-64 歳	65 歳以上					
人口	7,230 人	33,792 人	18,363 人					
比率	12.2%	56.9%	30.9%					
(2) 人的被害の状況(H24.2.29)								
死者	526 人(認定死亡者を含む)							
行方不明者	109 人(認定死亡者を含む)							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	一部都計							
市街化区域	区域区分無							
用途地域	用途地域指定有							
(4) 建物等被災の状況 割合は行政区域等の各区域に示す割合								
区 域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区域	125,989	842	0.7	152	0.1	302	0.2	2,470
都市計画区域	7,542	318	4.2	100	1.3	102	1.4	1,219
用途地域	932.8	120	12.9	69	7.3	15	1.6	644
2. 復興計画の策定状況								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】	平成 23 年 10 月	有	有				
	宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】	平成 24 年 3 月(予定)	有	有				
その他の方針・計画	宮古市震災復興基本方針	平成 23 年 6 月	無	無				
(2) 復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
<ul style="list-style-type: none"> 総合アドバイザー：首藤伸夫(東北大学大学院工学研究科災害制御研究センター 名誉教授) 屋井鉄雄(東京工業大学大学院総合理工学研究科人間環境システム専攻 教授) 宮古市震災復興に係る市民懇談会(6/23-7/4、市内 14 会場、参加者数 1,516 人) 宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)策定に係る女性会議構成団体との意見交換会(9/6) 宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)策定に係る高校生との意見交換会(10/13) 宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)案に係る市民説明会(10/14-18、市内 7 会場、参加者数 452 人) 								

東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務(その4)

宮古市 調査総括表(2/43)

復興計画策定のための住民意向把握支援の内容

本業務において「宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)」及び「宮古市東日本大震災復興計画(推進計画)」、「地区復興まちづくり計画」の策定を支援した。その過程における住民意向把握・反映の支援の概要を下記に示す。

日時	内容
宮古市復興計画(基本計画)関連	
平成 23 年 6 月 23 日~7 月 4 日	宮古市震災復興に係る市民懇談会を開催 ・市内 14 会場、参加者数 1,516 人
平成 23 年 7 月 8 日~7 月 26 日	復興に向けた計画づくりに関するアンケート調査を実施 ・被災地域及び周辺の 6,644 世帯を対象。回収数は 3,200 世帯(48.2%)
平成 23 年 9 月 6 日	宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)策定に係る女性会議構成団体との意見交換会を開催
平成 23 年 10 月 1 日~10 月 20 日	宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)案に係るパブリックコメントを実施
平成 23 年 10 月 13 日	宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)策定に係る高校生との意見交換会
平成 23 年 10 月 14 日 ~10 月 18 日	宮古市東日本大震災復興計画(基本計画)案に係る市民説明会を開催 ・市内 7 会場、参加者数 452 人
地区復興まちづくり計画策定関連	
<p>・地区別の復興まちづくり推進のため、市内 33 地区における住民意向の把握・反映を実施した。</p> <p>・うち被害の大きい 10 地区において、右図及び下欄に示すプロセスにて住民主体の計画づくりを支援した。</p> <p>・広く市民に情報を提供、意見を募集するまちづくり便りは各回 2 万 6 千部(累計約 29 万部)を作成・配布した。</p>	<p>▲: 報告事項、市民意見の紹介 ■: 市からの情報提供 ●: 検討会での検討事項</p>
平成 23 年 9 月 6 日~10 月 8 日	第 1 回地区復興まちづくりの会 ・市内 23 会場、参加者数 1,239 人
平成 23 年 10 月 25 日 ~11 月 11 日	第 1 回地区復興まちづくり検討会(10 地区)
平成 23 年 11 月 24 日~12 月 9 日	第 2 回地区復興まちづくり検討会(10 地区)
平成 23 年 12 月 20 日 ~平成 24 年 1 月 13 日	第 3 回地区復興まちづくり検討会(10 地区)
平成 24 年 1 月 30 日~1 月 9 日	第 4 回地区復興まちづくり検討会(10 地区)
平成 24 年 2 月 16 日~2 月 23 日	第 2 回地区復興まちづくりの会 ・市内 12 会場、参加者数 863 人 ・津軽石地区、鉾ヶ崎地区、愛宕・築地・光岸地区、高浜地区、赤前地区、金浜地区は市長へ提言
平成 24 年 2 月 28 日	藤原地区、磯鶏地区、中心市街地地区、田老地区の市長提言

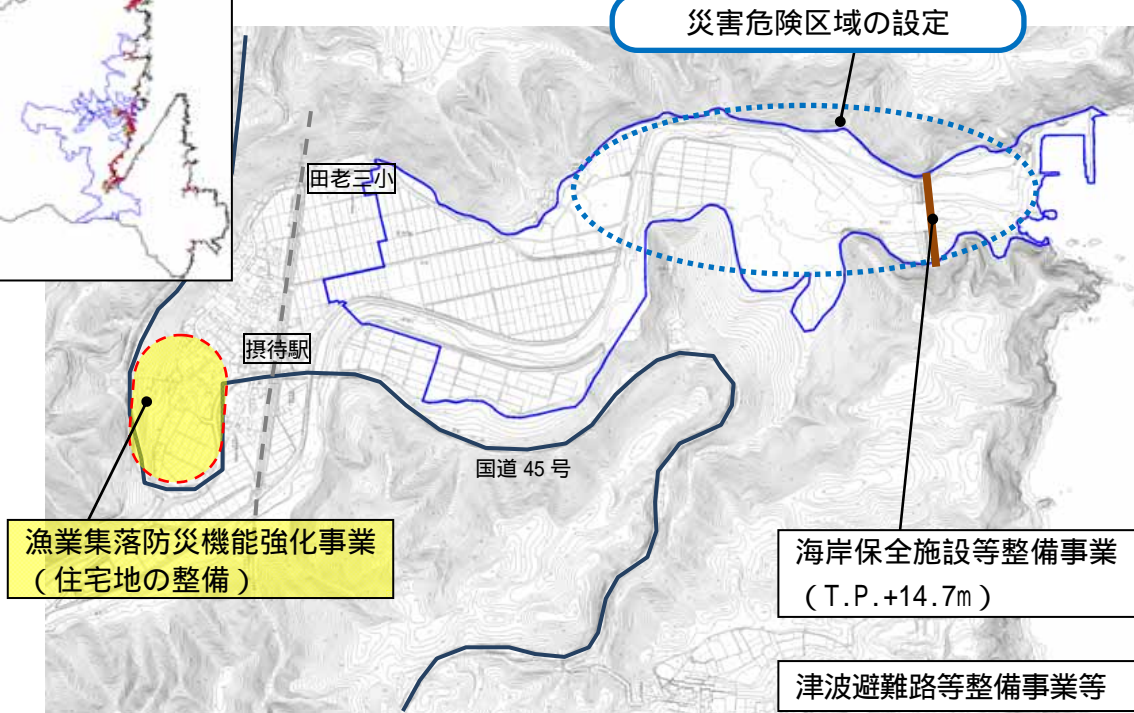
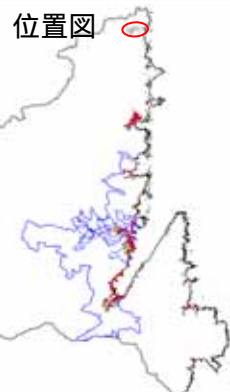
宮古市 調査総括表(3/43)

3. 復興計画の概要(市町村全体)		(3) 復旧構想図(市町村全体対象)
<p>(1) 整備の基本的な考え方</p> <p>1. 都市構造の方針 安心と活力を生み出す土地利用の促進 (「都市基盤づくりの方針」より) ・土地利用のあり方について検討し、安心して暮らすことのできる住環境確保と経済に活力を生み出すための産業基盤の集積を図る土地利用を進める。 ・まちの再生に向けては、引き続き、高齢化社会の進展を踏まえた生活の諸機能がコンパクトに集積するとともに、ユニバーサルデザインを基本とした、安全・快適で徒歩による移動性を重視したまちづくりを目指す。</p> <p>2. 津波への対応 ・頻度の高い津波(概ね百数十年の頻度): 避難を基本とし、主に海岸保全施設で防ぐ ・最大クラスの津波(東日本大震災津波): 避難を基本とし、ハードによる防災対策とソフトによる防災対策を組み合わせて防ぐ</p>		
<p>(2) 整備にあたっての基本的な方針</p> <p>海岸堤防整備方針 ・L1 対応の防潮堤及び水門の整備(田老海岸 TP+14.7m、宮古湾 TP+10.4m、重茂海岸 TP+14.1m)</p> <p>河川堤防整備方針 ・特になし</p> <p>二線堤等の方針(含む緑地) ・金浜地区、津軽石・赤前地区: 二線堤兼用道路の整備 ・高浜地区、法の脇地区: 国道等を含む地盤高上げの整備</p> <p>市街地整備の方針 ・予想浸水深が深い場合は住宅の高台等への移転や二線堤兼用道路の整備、低い場合は面的整備や構造規制(基準検討中)</p> <p>交通体系の方針 ・近隣市町村との連携を強化する広域交通体系の形成 ・都市活動を支え市民の命を守る市内道路網の形成</p> <p>避難体系の方針 ・誰もが安全に避難でき、安全性が確保されるまで留まることができるような、安全性を段階的に確保する避難体系の確立 ・津波や避難タワーの設置の必要性の検討</p> <p>産業地域の復旧方針 ・田老: 津波防災の先進地としての研修、観光や水産加工を含む新産業誘致 ・銚ヶ崎: 水産加工業の集約・拠点化や観光産業誘致 ・金浜: IC 周辺の立地を活かした商業・業務や物流等の企業誘致 ・赤前: 農地の集団化や6次産業化、新規工業誘致</p>		
<p>地区別の方針の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 田老地域: 住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備 宮古地域: 中心地域は津波に対する安全性を高め、中心地域以外の地域は、防潮堤の新たな整備と必要に応じた高上げ、背後地の高台活用などによる、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備 重茂地域: これまでのコミュニティの継続に配慮しながら安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備 		
地区名	復興の基本的な考え方	
田老地域	<ul style="list-style-type: none"> 住居の高台等への移転などによる安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備の推進 つくり育てる漁業の再生に向けた、漁業者への支援と漁業施設や水産加工施設の再配置などとともに、豊かな自然や水産資源を活かした産業の復興の推進 海岸保全施設整備の促進と、津波災害の歴史や教訓を広く国内外に伝えるためのハード・ソフト両面からの事業推進による、地域の魅力を高める取り組み 	
宮古地域	<ul style="list-style-type: none"> 中心地域は津波に対する安全性を高め、中心地域以外の地域は、防潮堤の新たな整備と必要に応じた高上げ、背後地の高台活用などによる、安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備 中心市街地の商店街の復興・再生と、総合的な都市基盤・機能の充実・強化 産業関連基盤の施設の復旧 防潮堤の外部や防潮堤を設置しない地域における避難体制の強化・確保に向けた避難タワーやの検討 避難路、避難場所の、誰もが容易に避難することができるような見直しと避難道路網の複線化 地域の立地的、歴史的特性を活かし、都市機能の集積や賑わいの形成を図るとともにコンパクトで快適なまちづくり 	
重茂地域	<ul style="list-style-type: none"> これまでのコミュニティの継続に配慮しながら安全で安心して暮らすことのできる住宅地の整備 被災した漁港施設や防潮堤の復旧による地域の産業基盤である水産業の復活。本州最東端という立地特性や豊かな自然を活かした交流人口の増加 防潮堤など海岸保全施設の復旧と、周辺地域とのアクセスの向上を図るなど災害に強い道路整備 	

宮古市 調査総括表(4/43)

4.(1) 地区別復興方針(1)		田老地域 摂待地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	64.5ha	都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・ 鮭の孵化場、アワビの養殖場(アワビ種苗育成施設)が立地し、昔ながらの漁村集落を形成していた。河川沿いの低地に水田が広がるなど農地も分布。住宅の大部分は鉄道西内陸部に位置している。				
被災の状況	・ 防潮堤被害は水門壊滅など甚大な被害があり、漁港、川沿いの低地が浸水、壊滅的被害を受けた。浸水面積は64.5haにわたり、浸水高はT.P.+8.5~16.5m、最大浸水深は13.4m。建物被害は12棟、全て流失。				
復興方針策定上留意すべき特徴	・ 漁業機能の再建				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+14.7m)(想定津波:L1等) 整備主体 岩手県 河川堤防の考え方 二線堤の考え方			
市街地の整備方針	基本的方針	・ 最大クラスの津波による浸水深が1m以上と予測されることから、背後既存集落への移転を進め、安全な漁村環境を再生する。			
	現位置整備地区の方針	・ 住宅等に関する用途・構造を制限する。			
	移転区域の方針	・ 既存集落地内の低未利用地を活用して移転先を確保する。			
	土地利用規制の方針	・ 整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。			
	公共公益施設の方針	特になし			
	その他特記すべき方針	特になし			
整備スケジュール		・ 平成24年度以降、漁業集落防災機能強化事業として計画策定を含めて事業実施			
避難計画の考え方		・ 避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成24年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		・ 個別意見把握を進めており、これを踏まえた具体案に基づく住民の合意形成 ・ 地域の孤立を避けるための高台移転地を結ぶ地区骨格道路等整備の検討			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
・ 被災世帯の集団移転候補地として、既存集落付近、鉄道付近の畑地という案があった。		・ L2のケースでは大規模な津波被害が想定されるシミュレーション結果となったため。 ・ 個別意向調査の結果を踏まえ、個別住宅再建希望者は自己再建を図り、集団移転希望者が既存集落内の空地を活用して早期再建を目指すことになった。			

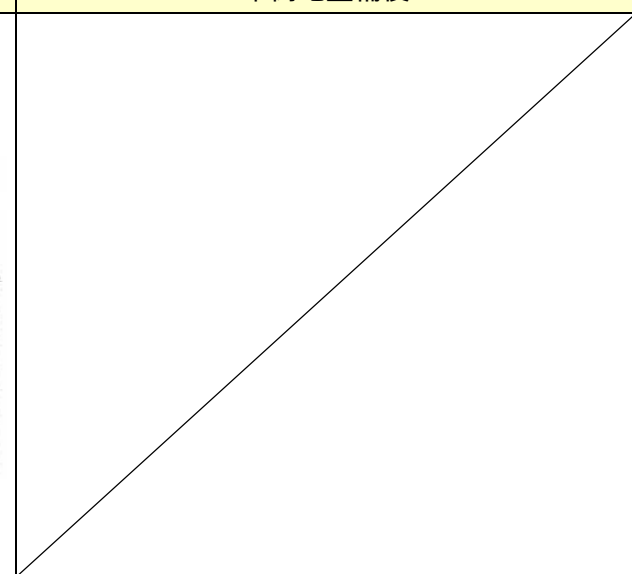
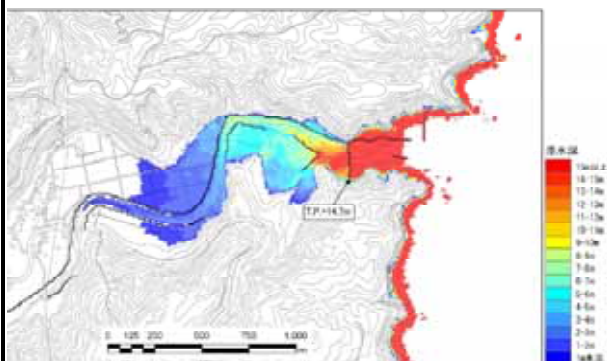
(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波記載)

市街地整備がない場合

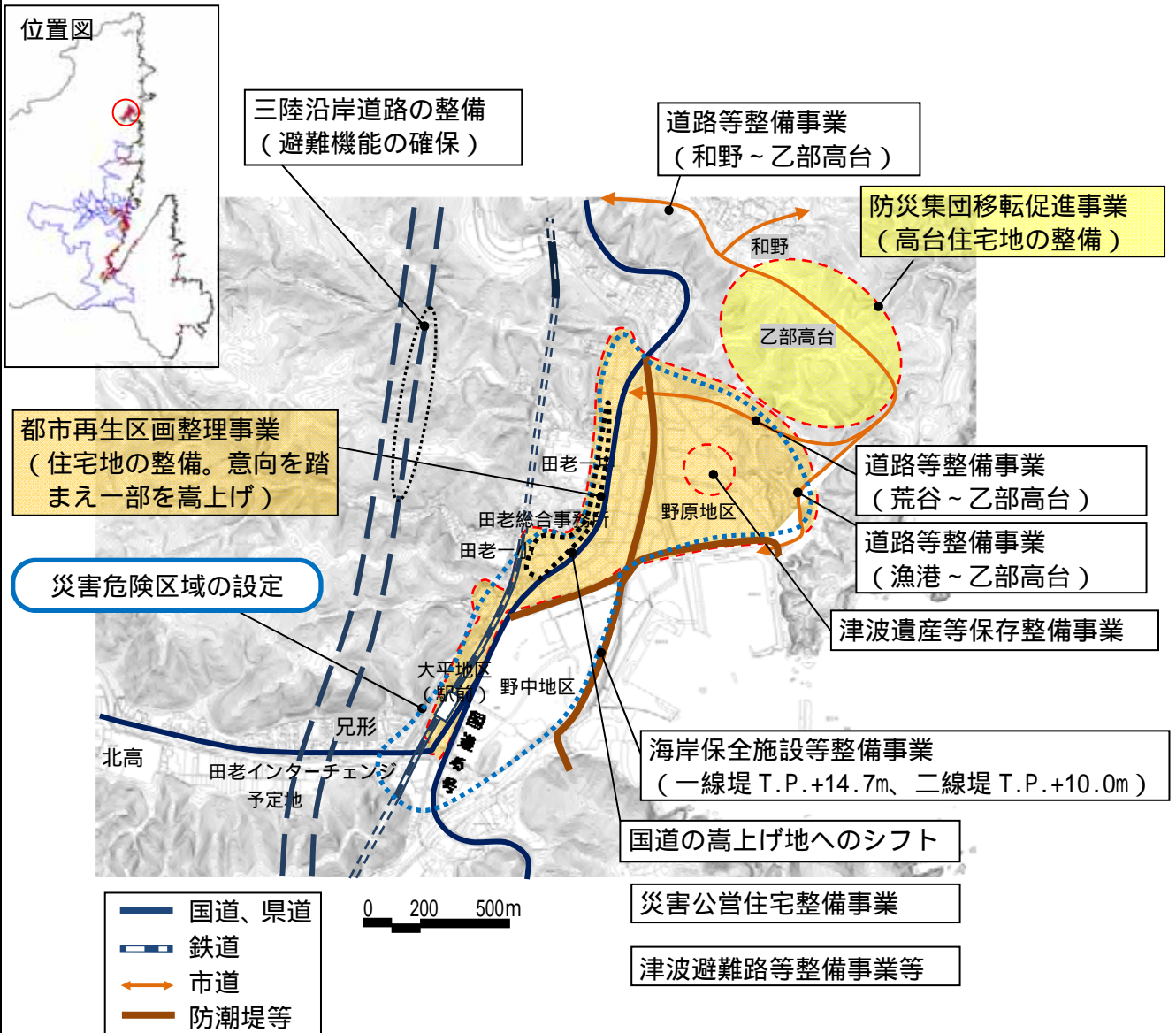
市街地整備後



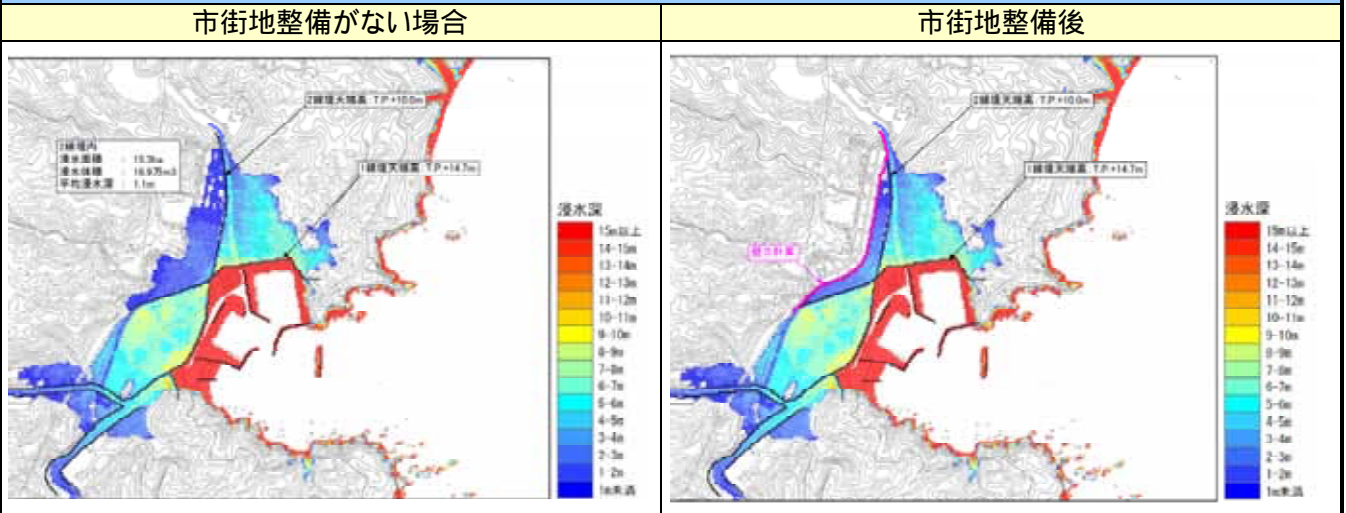
宮古市 調査総括表(6/43)

4.(2) 地区別復興方針(2)		田老地域 田老地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 121.2ha	都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	田老総合支所
土地利用(被災前)概況	当地区の海岸部には磯漁業、養殖漁業の本拠地となる田老漁港があり、地区の中心部は市街地が形成され、市役所総合事務所や教育・医療施設等の公共的施設、商店、飲食店などが集中していた。				
被災の状況	浸水面積は約 121.2ha にわたり、浸水高は T.P.+7.1~14.7m となり、最大浸水深が 13.9m(野中地区)に達した。				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業や養殖業、水産加工業などの再建、防災研修、観光などの誘致 ・人口減少、少子高齢化への対応 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B				
堤防等の整備方針	整備の有無(一線堤現行嵩上げ(線形見直しの予定)、二線堤(沈下分復旧)) 一線堤堤防高(14.7m)、二線堤堤防高(10.0m)(想定津波:L1) 整備主体 岩手県 河川堤防				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・最大クラスの津波による浸水深が 1m 以上と予測される区域では、高台等への移転を進め、移転跡地は非可住地として、水産業を始めとする産業用地あるいは公園などの公共用地としての土地利用を促進する。 			
	現位置整備地区の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の一部の従前から田老総合事務所が立地していたゾーン(3~10ha程度)を嵩上げ盛土する。 ・嵩上げ盛土地区には公共公益施設、商業施設、住宅等を集約する。 ・防災集団移転促進事業、都市再生区画整理事業または津波防災拠点整備事業により整備。 			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・防災集団移転促進事業による乙部高台等への集団移転。 ・移転対象は、浸水区域全域。 ・移転跡地は、水産業、商業、観光業をはじめとした産業等、および新産業等の雇用を生み出す土地利用とする。 			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・既存市街地の一部の嵩上げ盛土ゾーンに、公共公益施設、商業施設、住宅等を集約する。 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 45 号のルートおよび高さの検討を行う。 			
整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度中に用地買収着手 				
避難計画の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備 				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・嵩上げ・機能集約等の手法、嵩上げ部分の移転希望者の支援措置の在り方(土地の買い取り価格の差による対応の可能性等) ・詳細な事業・用地フレームの確立 ・田老駅前での嵩上げの可否・手法等の詳細検討 ・用途・構造を制限する区域の土地利用、適用事業の詳細検討 ・今後の事業推進手続きの精査 ・個別意見把握を進めており、これを踏まえた具体案に基づく住民等の合意形成 ・災害公営住宅の建設スキームの確立(建設戸数、形式、用地確保) 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
田老地区の全世帯を学校、公共公益施設とともに一ヶ所に高台移転する。	根強い全戸高台移転の意向はあったものの、現地居住継続意向者、浸水区域周辺の被災していない住宅や再建済みの住宅居住者の意向を踏まえ、一部高台移転、一部現地嵩上げとなった。				
一部移転案で、被災地内の国道 45 号山側を嵩上げし、可住地とする。	平成 24 年 2 月実施中の個別意向調査中間報告によると現地嵩上げ居住意向者が当初見込みの国道 45 号山側全体より大幅に少なく、嵩上げ区域を絞り込むこととなった。				
一部移転の対象地を市街地西高台、大平のアイノ山、新田平等にも設ける。	候補地となった、市街地西高台、大平のアイノ山、新田平等の造成計画図、取付道路計画(勾配)、土量算定などを行ったところ、取付道路勾配、施工性、残土の面で実現困難となったため、候補から削除した。				
全戸移転案の候補地を古田、新田平、グリーンピアのいずれかに設定。	全戸移転案の計画図を作成し可能性を検討したが、平成 24 年 2 月実施中の意向調査では乙部、榎内・古田の移転意向が大部分を占めたため、グリーンピアについては候補から削除した。				

(5) 地区別構想図

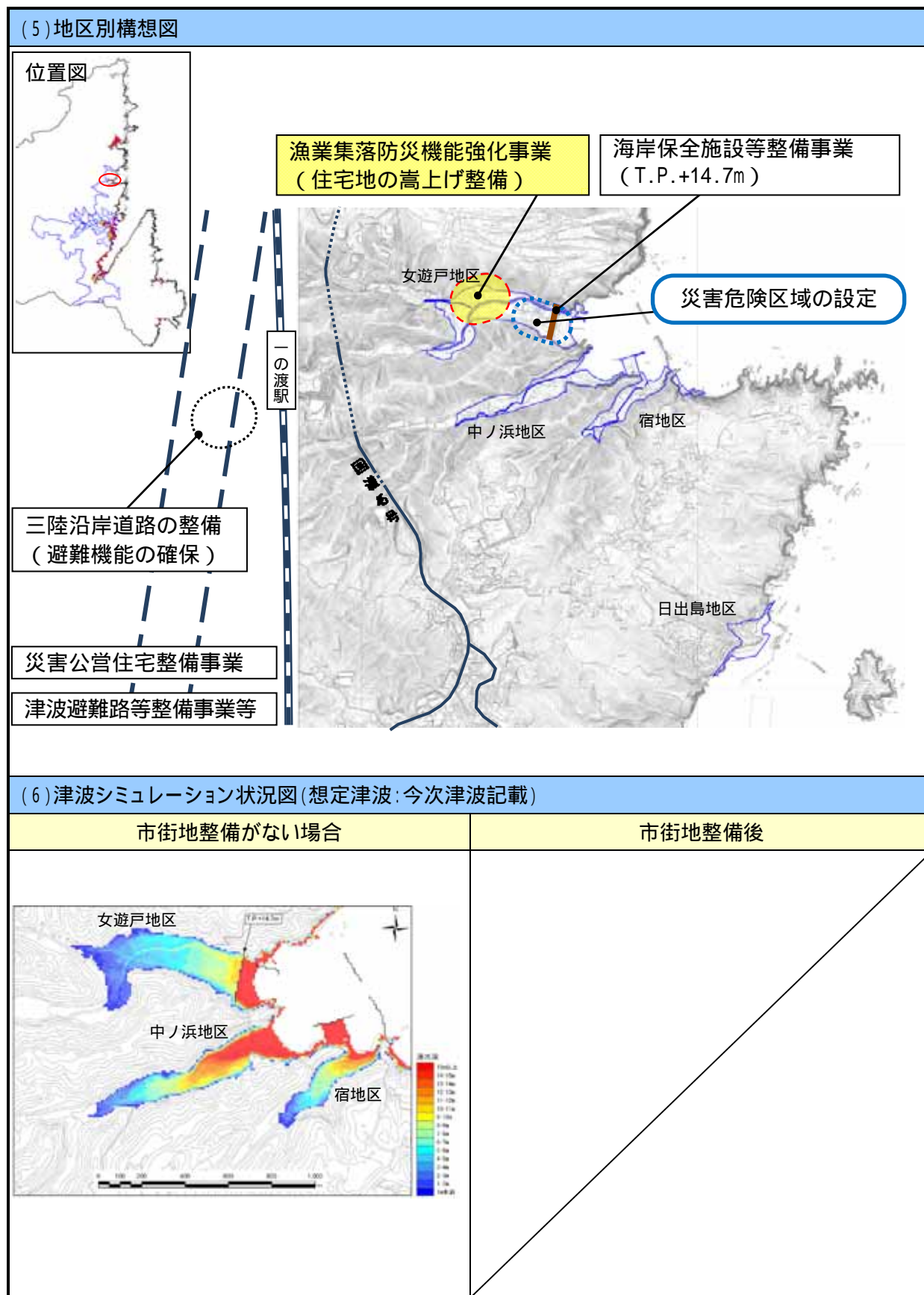


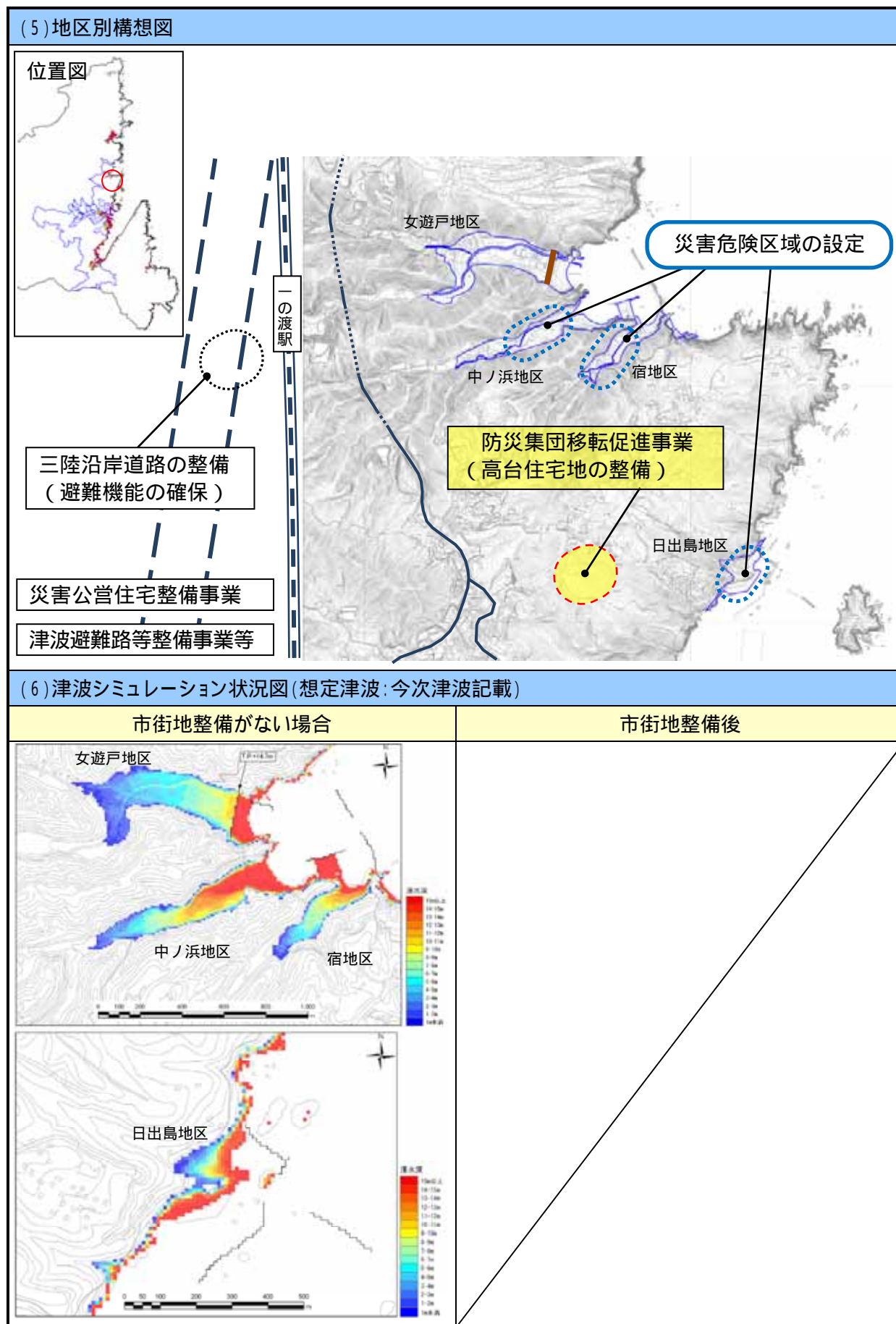
(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波記載)



宮古市 調査総括表(8/43)

4.(3) 地区別復興方針(3) 宮古地域 女遊戸地区		
(1) 地区の概況		
面積(ha)	約 35.6ha	
都市計画	都市計画区域(白地) 役場・支所等 含まない	
土地利用(被災前)概況	・女遊戸には海水浴場があり、防潮堤の背後には栽培漁業センターが立地していた。背後の低地部に住宅地が形成されている。	
被災の状況	・防潮堤からの越流により、浸水面積約 18.3ha、浸水高 T.P. + 12 ~ 18m、最大浸水深 13.1m、浸水区域内 40 棟(住宅以外も含む)のうち約 58.0%が流失又は撤去の被害を受けた。	
復興方針策定上留意すべき特徴	漁業機能等の再建	
(2) 地区の整備方針		
復興のパターン	B -	
堤防等の整備方針	整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+14.7m)(想定津波:L1等) 整備主体 岩手県 河川堤防の考え方 二線堤の考え方	
市街地の整備方針	基本的方針	・最大クラスの津波による浸水深が1m以上と予測されることから、嵩上げ住宅地を整備し、安全な漁村環境を再生する。
	現位置整備地区の方針	・住宅等に関する用途・構造を制限する。
	移転区域の方針	・既存住宅との一体性を考慮した嵩上げ住宅地を整備する。
	土地利用規制の方針	・整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。
	公共公益施設の方針	・平成24年度に、公共施設の配置整備方針を踏まえ検討する。
	その他特記すべき方針	・特になし
	整備スケジュール	・平成24年度以降、漁業集落防災機能強化事業として計画策定を含めて事業実施
避難計画の考え方	・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成24年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備	
(3) 実現に向けての課題		
実現に向けての課題	・個別意見把握を進めており、これを踏まえた具体案に基づく住民の合意形成及び二線堤整備による安全性の向上・事業の効率化。	
(4) 比較した代替案		
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由	
・崎山地域の集落ごとの移転ケースを検討	・個別意見把握に基づき周辺地の高台等への自力再建希望により、集約的な移転地整備が効果的と判断されたため。 ・移転候補地としては、女遊戸地区では現地付近での再建を検討している。	

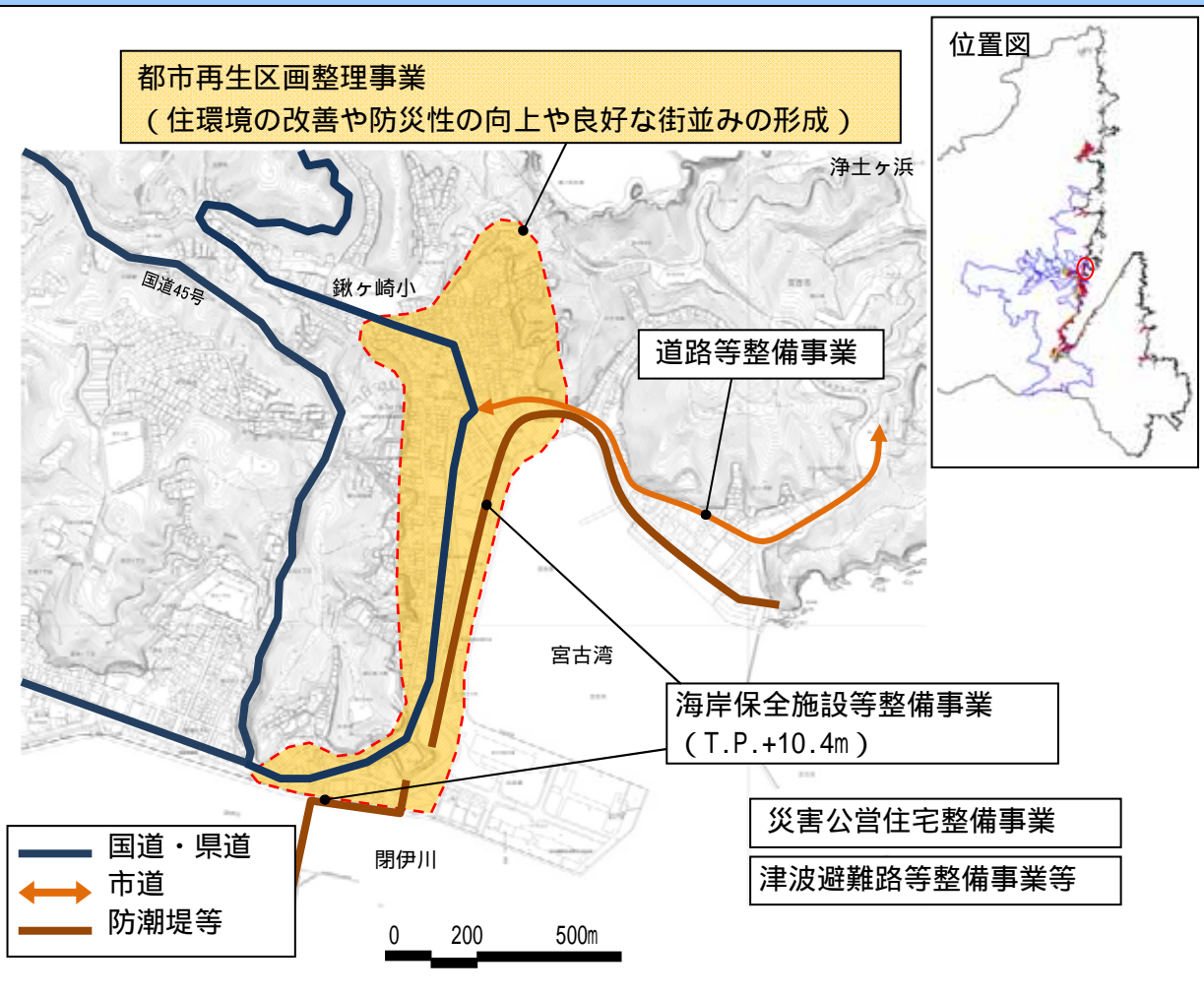




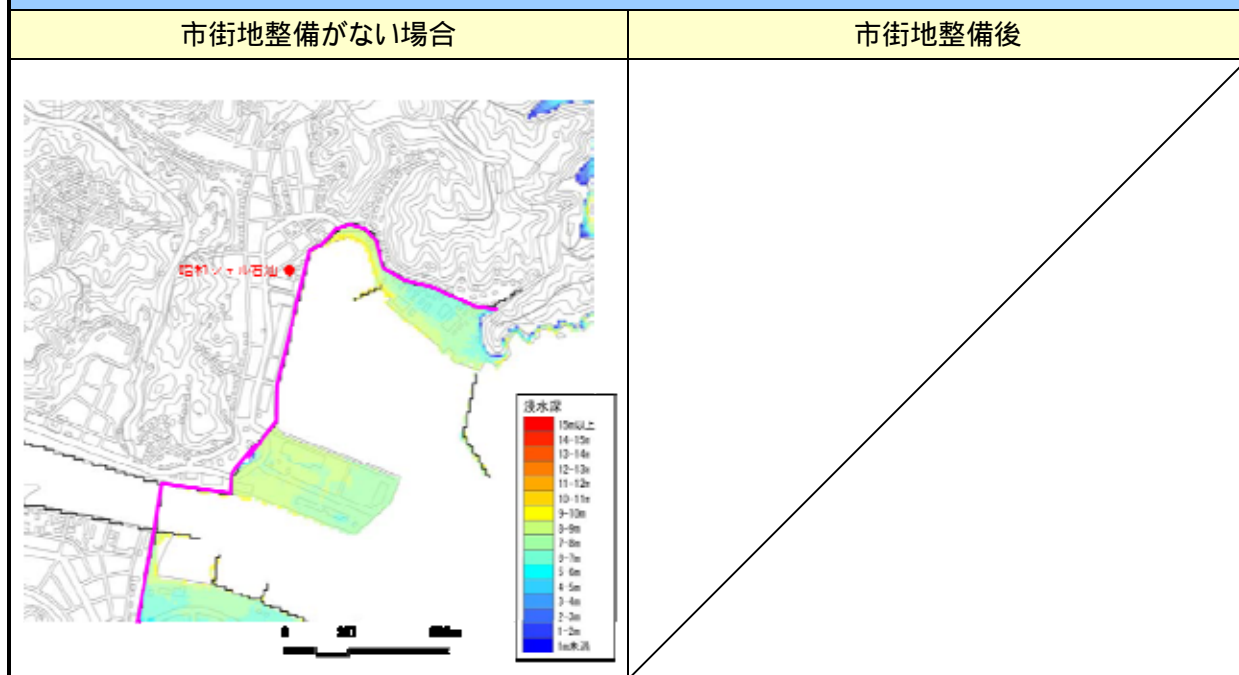
宮古市 調査総括表(12/43)

4.(5) 地区別復興方針(5)		宮古地域 鍬ヶ崎地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 39.1ha	都市計画	非線引き用途等	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 岸壁に沿って魚市場や水産加工関連施設が立地しているほか、その背後には商店街が形成されていた。傾斜地の住宅地においては、約 22%の住宅が 4 m未満の道路にしか接道していない状況であった。 				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> 浸水面積は約 39.1ha にわたり、浸水高は T.P.+5.4~9.0m、最大浸水深が 8.2mに達した。 建物被害は約 800 棟に及び、そのうち流失等の全壊被害が約 88%を占める。 				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> 基盤未整備及び産業機能の活性化 港町としての歴史と文化の再生 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		整備の有無(新設) 堤防高(T.P.+10.4m)(想定津波:L1等) 整備主体 岩手県 河川堤防の考え方 二線堤の考え方			
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設の整備とあわせた密集市街地の整備改善を図る。また、魚市場、漁港、港湾や観光施設などの産業関連基盤の計画的な整備を推進する。 			
	現位置整備地区の方針	<ul style="list-style-type: none"> 排水対策として若干嵩上げ等の検討 密集市街地の防災性向上に向け区画道路等の整備 			
	移転区域の方針	基本的には地区外移転への対応を想定していないが、防潮堤等の公共用地増等のための移転に対応した方策も検討課題としている。			
	土地利用規制の方針	該当なし			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に、公共施設の配置整備方針を踏まえ検討する。 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤整備に併せた臨港区域の見直し 都市計画道路の再編 			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度以降、都市再生区画整理事業として計画策定を含めて事業実施 			
避難計画の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備 			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> 街並み・景観、産業施設再生等を含めた今後のまちづくりのあり方をふまえた防潮堤、県道の線形、位置の決定、区画道路・公園等配置の精査 地区外への移転による人口減少・地区の活力低下・基盤未整備による復興困難化に対応した市としての面整備実施の必要性・効果の確認 地区外移転者への一体的な対応の必要性・適用手法の確認 水産加工業施設の集約のための手法の詳細検討 住民・関係権利者の事業等に関する合意形成 			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤を整備せず、津波防災整地による再建 		<ul style="list-style-type: none"> 防潮堤による津波防御への要望が強い。 高台移転に関する計画案作成・土木的検討を進めたが、L2 のケースでは防潮堤により津波被害が想定されないシミュレーション結果となったため既存市街地における再建の方向となった。(地区住民主体で検討された地区復興まちづくり計画において、上記結果をふまえた方向で意見集約が図られた。) 			

(5) 地区別構想図



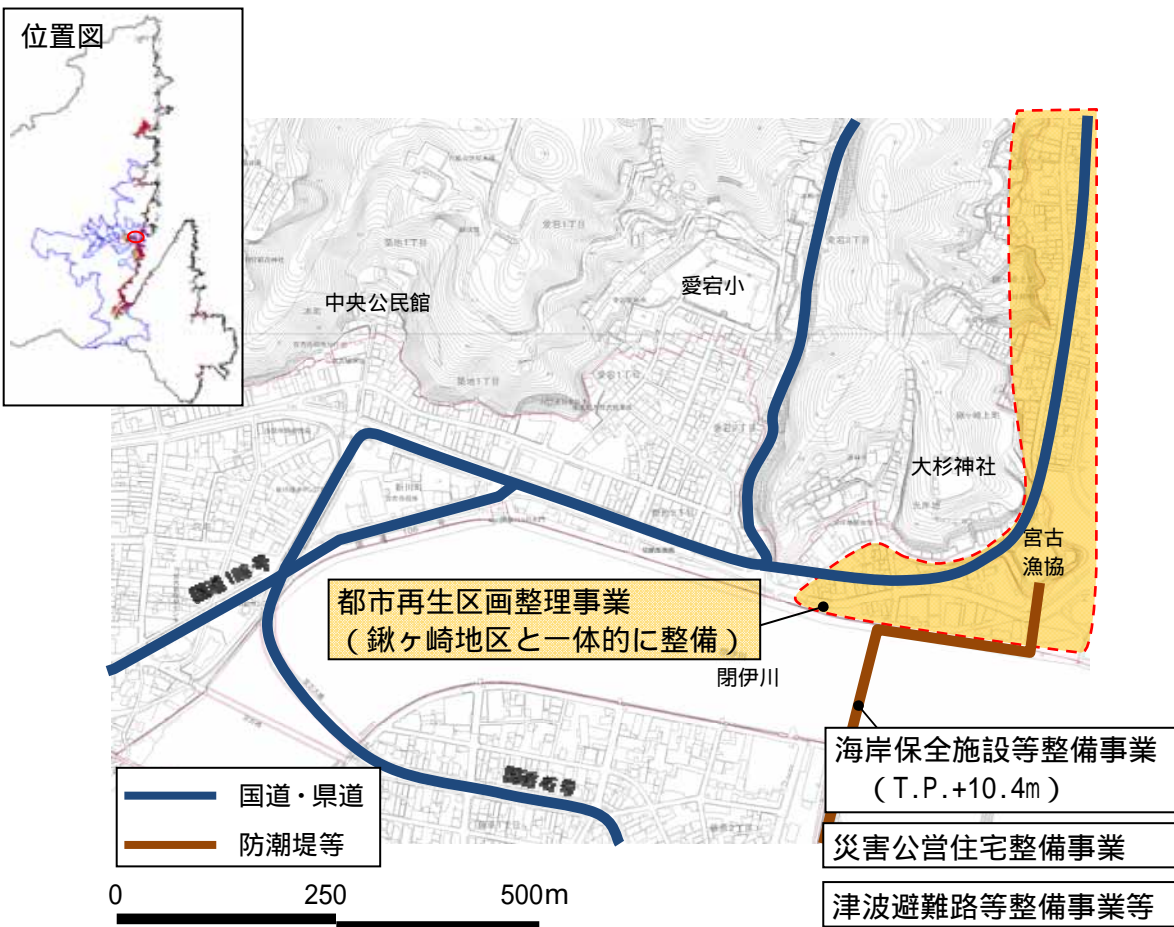
(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波記載)



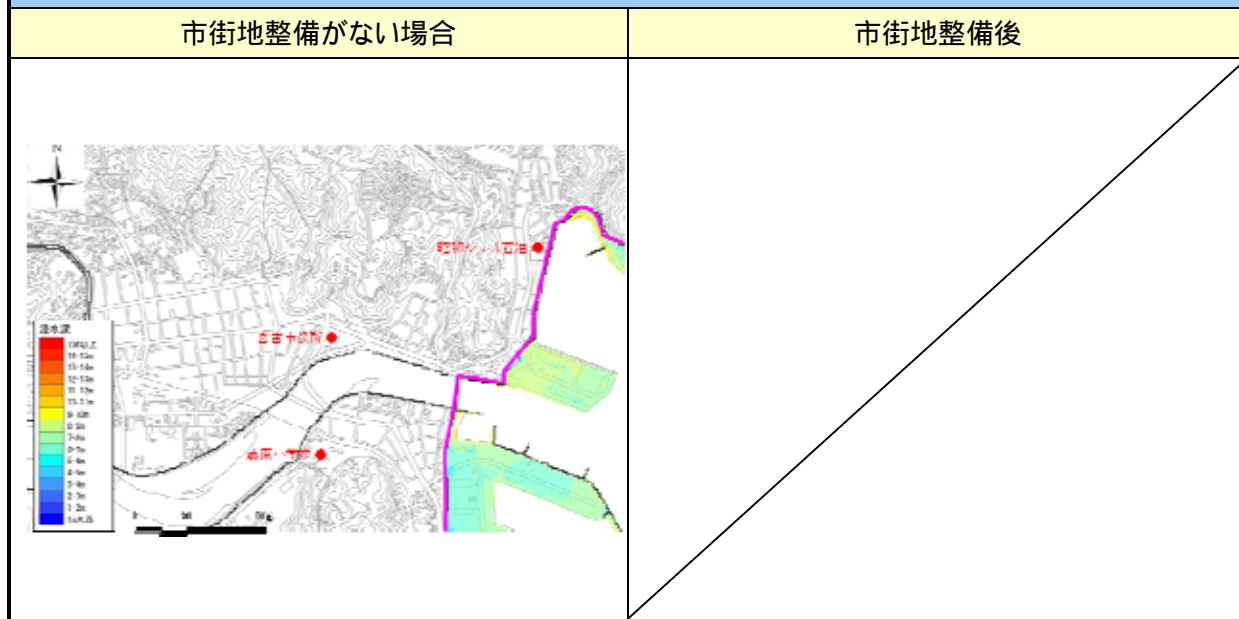
宮古市 調査総括表(14/43)

4.(6) 地区別復興方針(6)		宮古地域 愛宕・築地・光岸地地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 12.2ha	都市計画	非線引き用途等	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・国道の沿道には商業・業務施設や公共施設、住宅等が立地し、国道より山側は愛宕小学校まで住宅を中心とした市街地が形成されている。				
被災の状況	・浸水面積は約 12.2ha にわたり、浸水高は T.P.+3.4~7m となり、光岸地では最大浸水深が 5.3m。浸水区域内の建物 312 棟のうち、約 75% が流失または全壊の被害を受けた。				
復興方針策定上留意すべき特徴	・中心市街地の近接する住宅機能の再生				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+10.4m)(想定津波:L1等) 整備主体 岩手県 河川堤防の考え方 二線堤の考え方			
市街地の整備方針	基本的方針	・海岸保全施設の整備を図り安全性を高める。また、公共施設の適正配置や公営住宅等の整備を進める。 ・光岸地地区は、都市計画道路整備にあわせて鉾ヶ崎地区と一体的に整備			
	現位置整備地区の方針	・面的嵩上げなし ・土地利用は特に変更なし			
	移転区域の方針	該当なし			
	土地利用規制の方針	該当なし			
	公共施設の方針	・平成 24 年度に、公共施設の配置整備方針を踏まえ検討する。			
	その他特記すべき方針	特になし			
	整備スケジュール	・平成 24 年度以降、整備手法・スケジュール検討の上事業実施			
避難計画の考え方		・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		・愛宕小学校跡地における住宅・都市機能の整備手法の詳細検討 ・仮設住宅用地として活用しているためスケジュールの調整			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
・防潮堤沿いは構造規制もしくは公園にするなど検討		・防潮堤整備により、L2 のケースにおいても、ほとんどの地区が浸水しないシミュレーション結果となったため。 (地区住民主体で検討された地区復興まちづくり計画において、上記結果をふまえた方向で意見集約が図られた。)			

(5) 地区別構想図



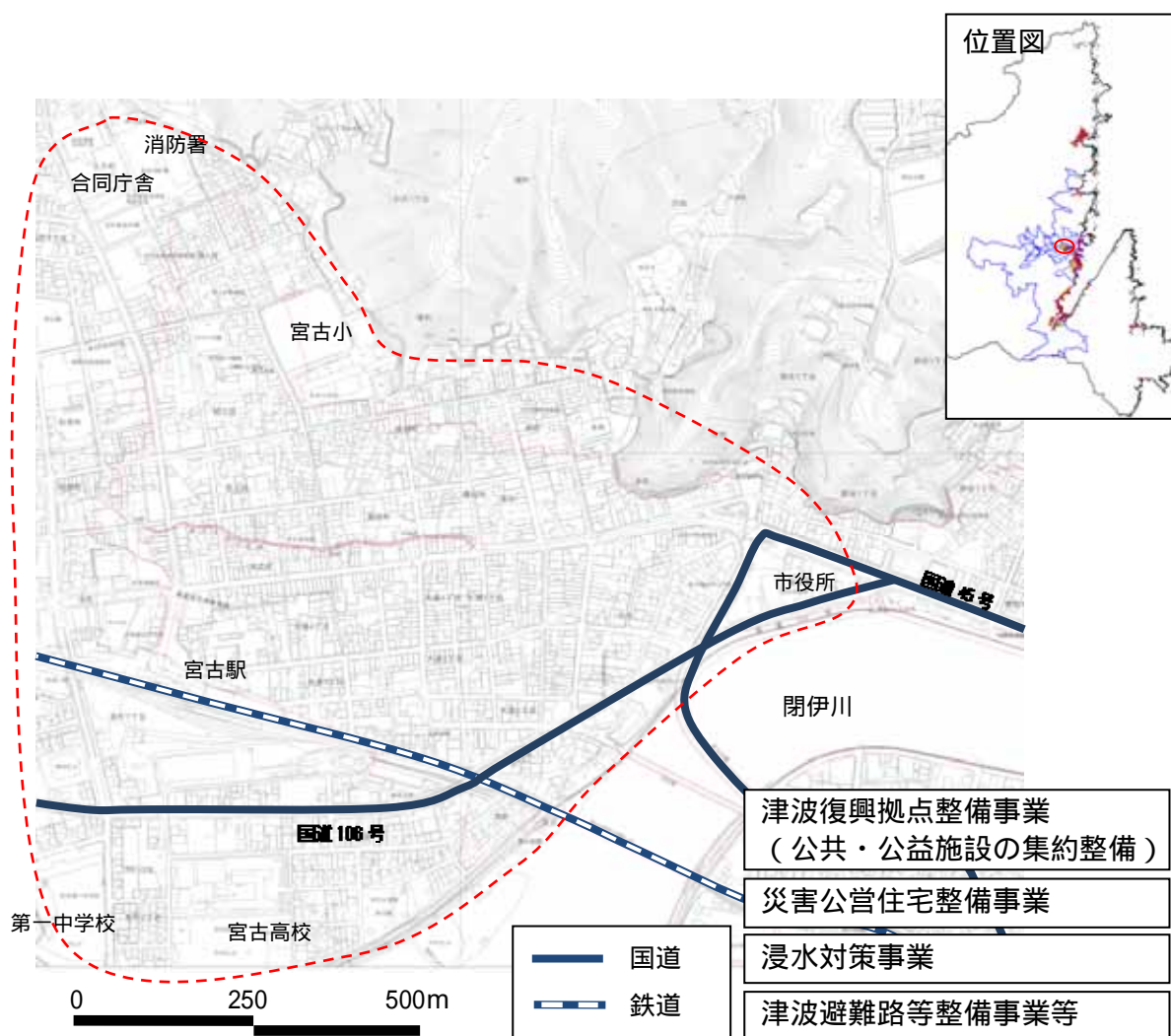
(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波: 今次津波記載)



宮古市 調査総括表(16/43)

4.(7) 地区別復興方針(7)		宮古地域 中心市街地地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 48.4ha	都市計画	非線引き用途等	役場・支所等	含む
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> ・末広町商店街、中央通り商店街を中心に商業・業務施設をはじめ、併用住宅や娯楽・遊戯施設などが多く立地し、その外縁部には共同住宅も数多く立地している。市役所、宮古郵便局、宮古消防署、岩手県宮古地区合同庁舎をはじめ公共施設も多く立地している。 				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水面積は約 48.4ha にわたり、浸水高は T.P.+3.3~5.2m となり、最大浸水深が 3.9m。浸水区域内の建物は 1270 棟あり、その約 14% が流失または撤去。 				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化 				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B -				
堤防等の整備方針	整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+10.4m)(想定津波:L1等) 整備主体 岩手県 河川堤防の考え方 二線堤の考え方				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の復旧・整備を図り安全性を高める。また、公共施設の適正配置や公営住宅等の整備を進め、総合的な都市機能の充実・強化を図る。 			
	現位置整備地区の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・面的嵩上げなし ・土地利用は特に変更なし 			
	移転区域の方針	該当なし			
	土地利用規制の方針	該当なし			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・公共公益施設の集約・移転等を検討 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・宮古市の中心地として商業の活性化、賑わいの創出を図る 			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度以降、整備手法・スケジュール検討の上事業実施 			
避難計画の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備 				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の供給・用地等の確保等 ・拠点整備の内容・手法の詳細検討 ・骨格道路網再編に対応した未整備都市計画道路の見直し等の詳細検討 ・住民・関係権利者の事業等に関する合意形成 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
<ul style="list-style-type: none"> ・河川堤防沿いの低地については構造規制と合わせた移転ケースを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤整備により、L2 のケースにおいても、ほとんどの地区が浸水しないシミュレーション結果となったため。(地区住民主体で検討された地区復興まちづくり計画において、上記結果をふまえた方向で意見集約が図られた。) 				

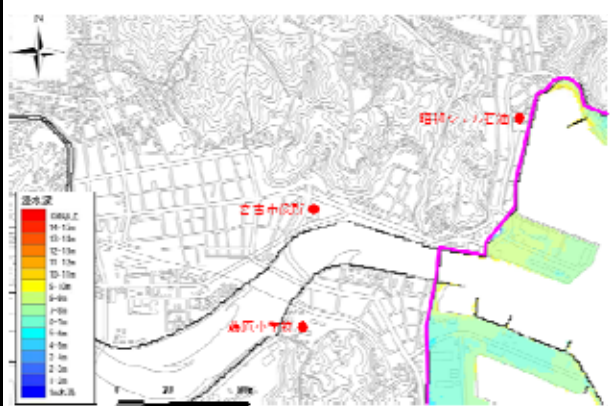
(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図 (想定津波: 今次津波記載)

市街地整備がない場合

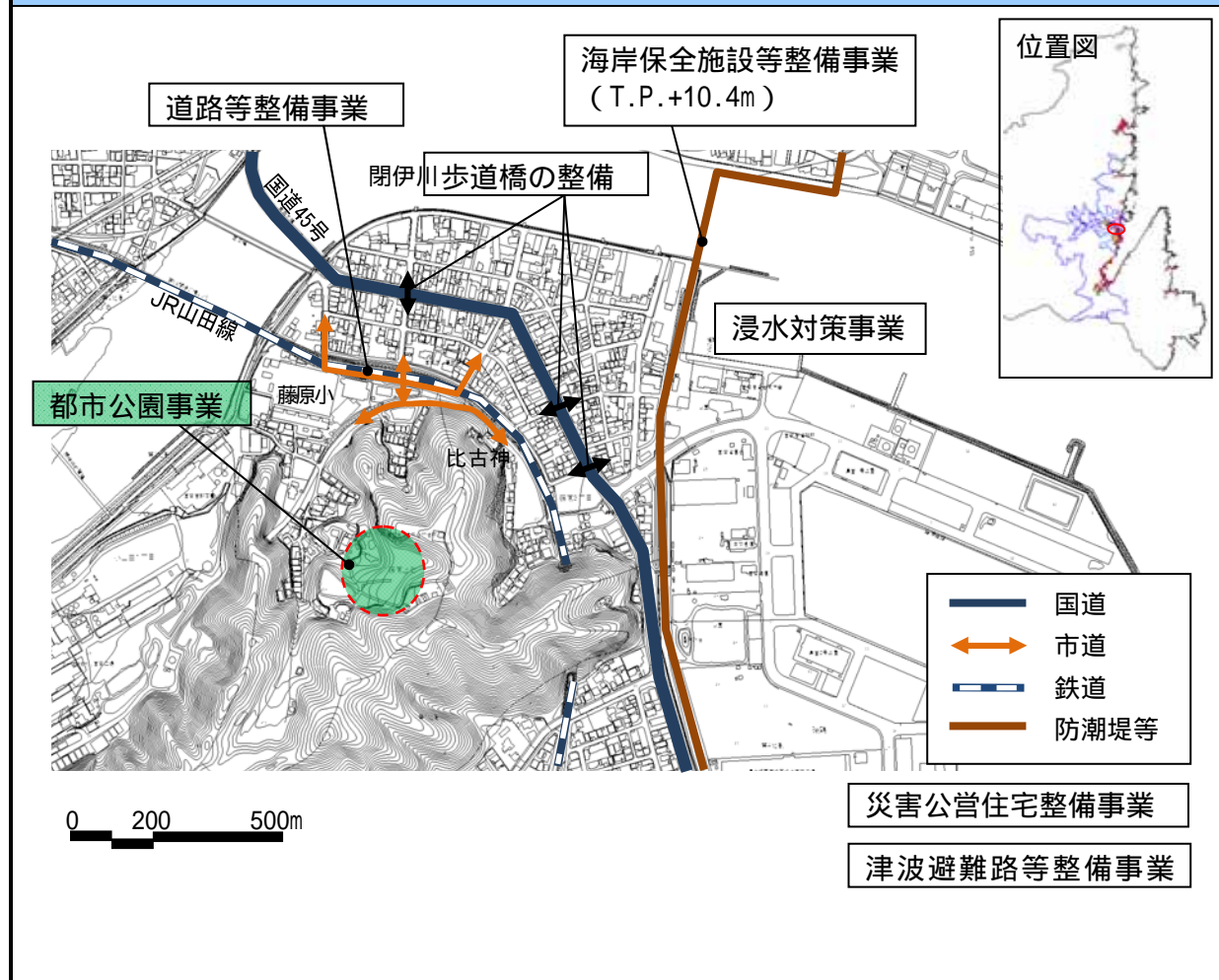
市街地整備後



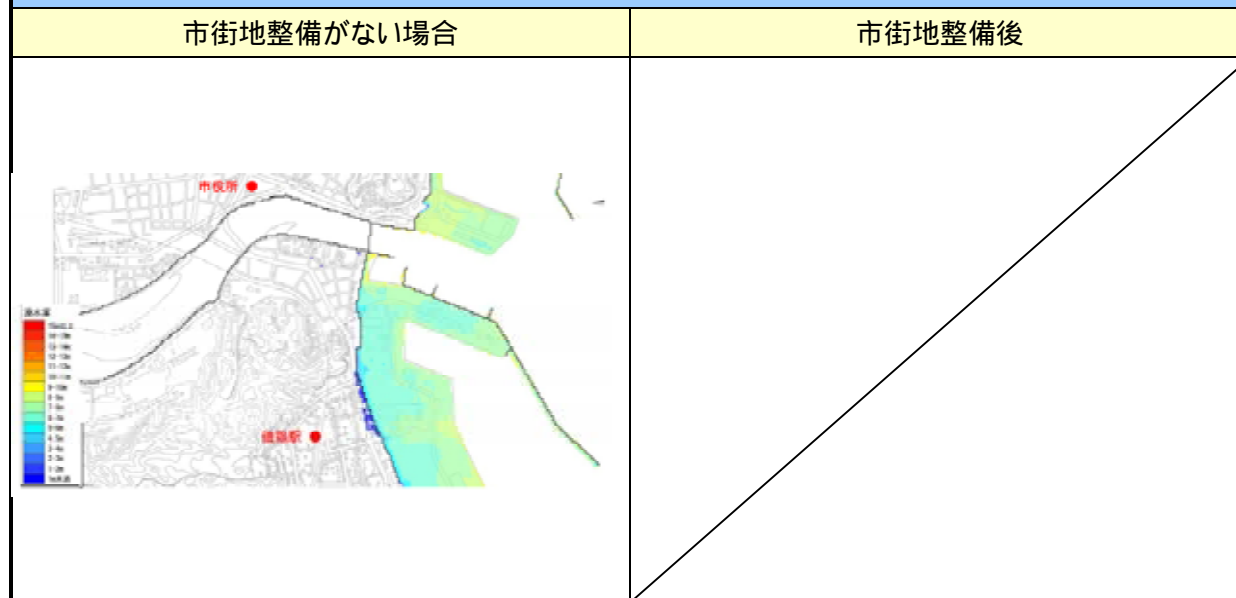
宮古市 調査総括表(18/43)

4.(8) 地区別復興方針(8)		宮古地域 藤原地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 40.9ha	都市計画	非線引き用途等	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・防潮堤より海側の埠頭は工業施設と運輸・倉庫施設、閉伊川沿いは工業施設、国道の沿道は住宅や商業などの業務施設、JR 山田線から西側は住宅のほか藤原小学校が立地。				
被災の状況	・浸水面積は約 40.9ha にわたり、浸水高は TP+2.3~5m となり、最大浸水深が 3.1m に達した。浸水区域内の建物 497 棟のうち、約 25% が流失または全壊の被害を受けた。				
復興方針策定上留意すべき特徴	・国道と JR による海側と高台の分断 ・排水対策、人口減少・少子高齢化、港湾の活用 等				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+10.4m)(想定津波:L1等) 整備主体 岩手県 河川堤防の考え方 二線堤の考え方 その他(河川堤防の老朽化対策の検討)			
市街地の整備方針	基本の方針	・中心市街地に近く利便性の高い市街地として再生を図り、日常生活を支える商業・サービス系施設の立地を誘導する。			
	現位置整備地区の方針	・面的嵩上げなし ・土地利用は特に変更なし			
	移転区域の方針	該当なし			
	土地利用規制の方針	該当なし			
	公共公益施設の方針	・宮古盛岡横断道路の整備			
	その他特記すべき方針	・安全かつ迅速に避難できるよう、国道 45 号への歩道橋設置や JR 山田線の横断道路の整備を推進する。 ・排水対策の推進			
整備スケジュール		・平成 24 年度以降、整備手法・スケジュール検討の上事業実施			
避難計画の考え方		・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		・都市計画道路：宮古盛岡横断道路宮古線整備とあわせたまちづくりの検討 ・排水対策の実施 ・国道・鉄道をわたる避難路の確保 ・住民・関係権利者の事業等に関する合意形成 ・災害公営住宅の整備戸数や箇所の検討			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
・被害の大きかった堤防沿いの低地については、高台への移転ケースを検討		・防潮堤整備により、L2 のケースにおいても、ほとんどの地区が浸水しない、一部も浸水深 1 m 未満のシミュレーション結果となったため。 (地区住民主体で検討された地区復興まちづくり計画において、上記結果をふまえた方向で意見集約が図られた。)			

(5) 地区別構想図



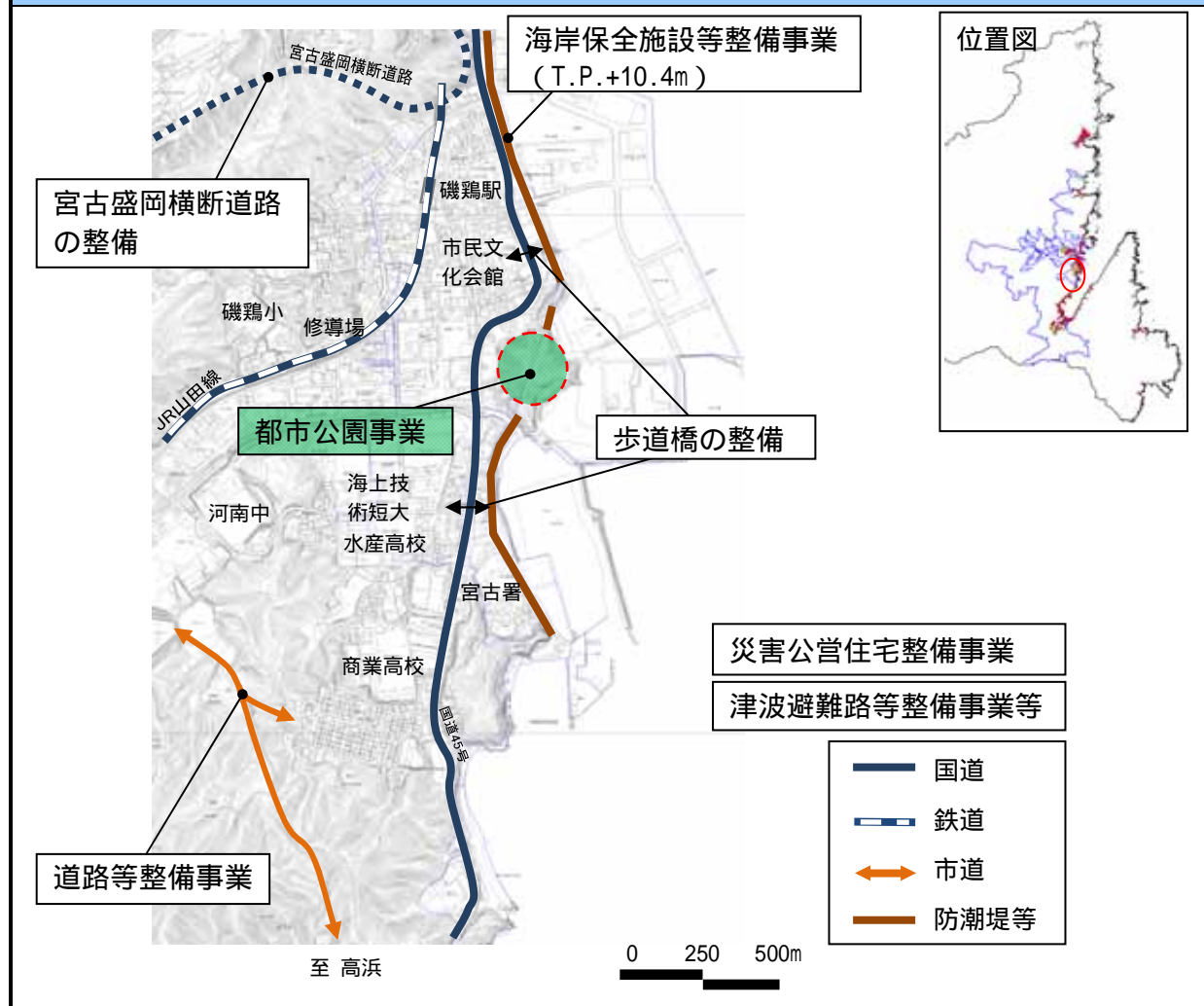
(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波記載)



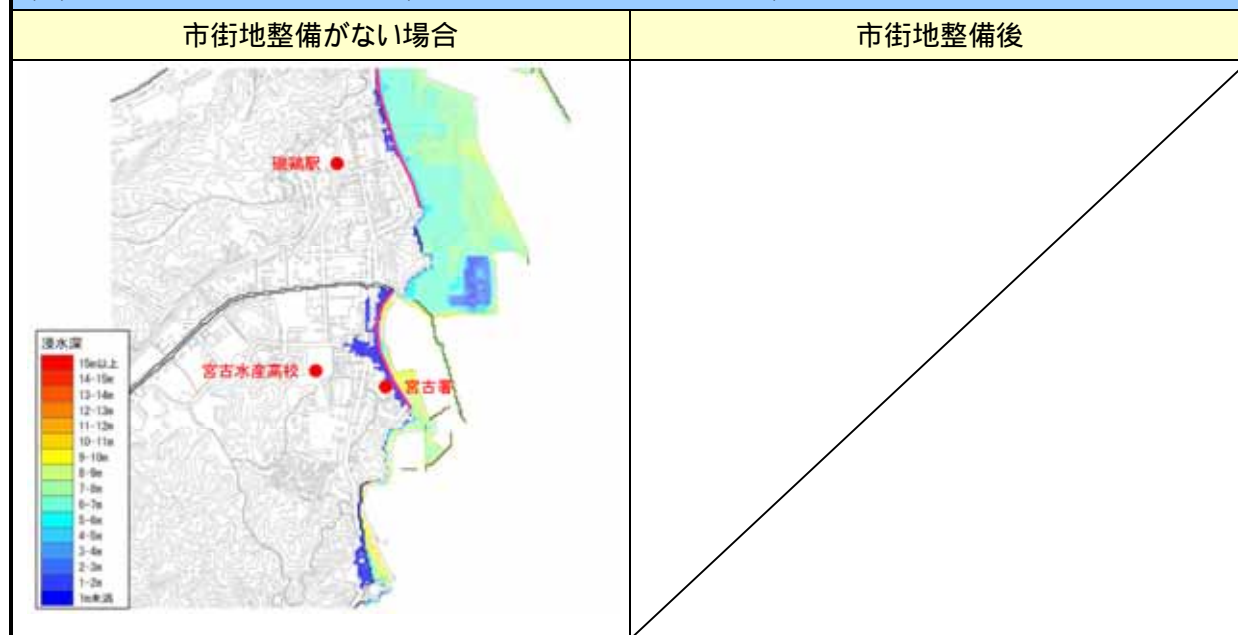
宮古市 調査総括表(20/43)

4.(9) 地区別復興方針(9)		宮古地域 磯鶏地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 113.4ha	都市計画	非線引き用途等	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・防潮堤より海側は工業施設と運輸・倉庫施設、八木沢川沿いは工業施設、国道 45 号の沿道は住宅や商業、宿泊などの施設が混在して立地。				
被災の状況	・浸水面積は約 113.4ha にわたり、浸水高は T.P.+2.3~7m となり、最大浸水深が 5.6m。建物被害は流失等の全壊被害が 729 棟(約 30%)				
復興方針策定上留意すべき特徴	・教育・福祉施設の安全確保 ・沿岸部での避難場所の確保				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B -				
堤防等の整備方針	整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+10.4m)(想定津波:L1等) 整備主体 岩手県 河川堤防の考え方 二線堤の考え方				
市街地の整備方針	基本的方針	・中心市街地に近く利便性の高い市街地として再生を図り、日常生活を支える商業・サービス系施設の立地を誘導する。			
	現位置整備地区の方針	・面的嵩上げなし ・土地利用は特に変更なし			
	移転区域の方針	該当なし			
	土地利用規制の方針	該当なし			
	公共公益施設の方針	・宮古盛岡横断道路の整備 ・越田山等における避難場所としての公園整備			
	その他特記すべき方針	・丸太流出対策の継続的な要望			
	整備スケジュール	・平成 24 年度以降、整備手法・スケジュール検討の上事業実施			
避難計画の考え方	・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	・甚大な被害を受けた地区における高台移転要望への対応の検討(津波シミュレーションでは浸水深 1m 未満) ・国道・鉄道をわたる避難路の確保 ・住民・関係権利者の事業等に関する合意形成 ・災害公営住宅の整備戸数や箇所の検討				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
・被害の大きかった地区について、高台への移転ケースを検討	・防潮堤整備により、L2 のケースにおいても、ほとんどの地区が浸水しない、一部も浸水深 1m 未満のシミュレーション結果となったため。(地区住民主体で検討された地区復興まちづくり計画において、上記結果をふまえた方向で意見集約が図られた。)				

(5) 地区別構想図



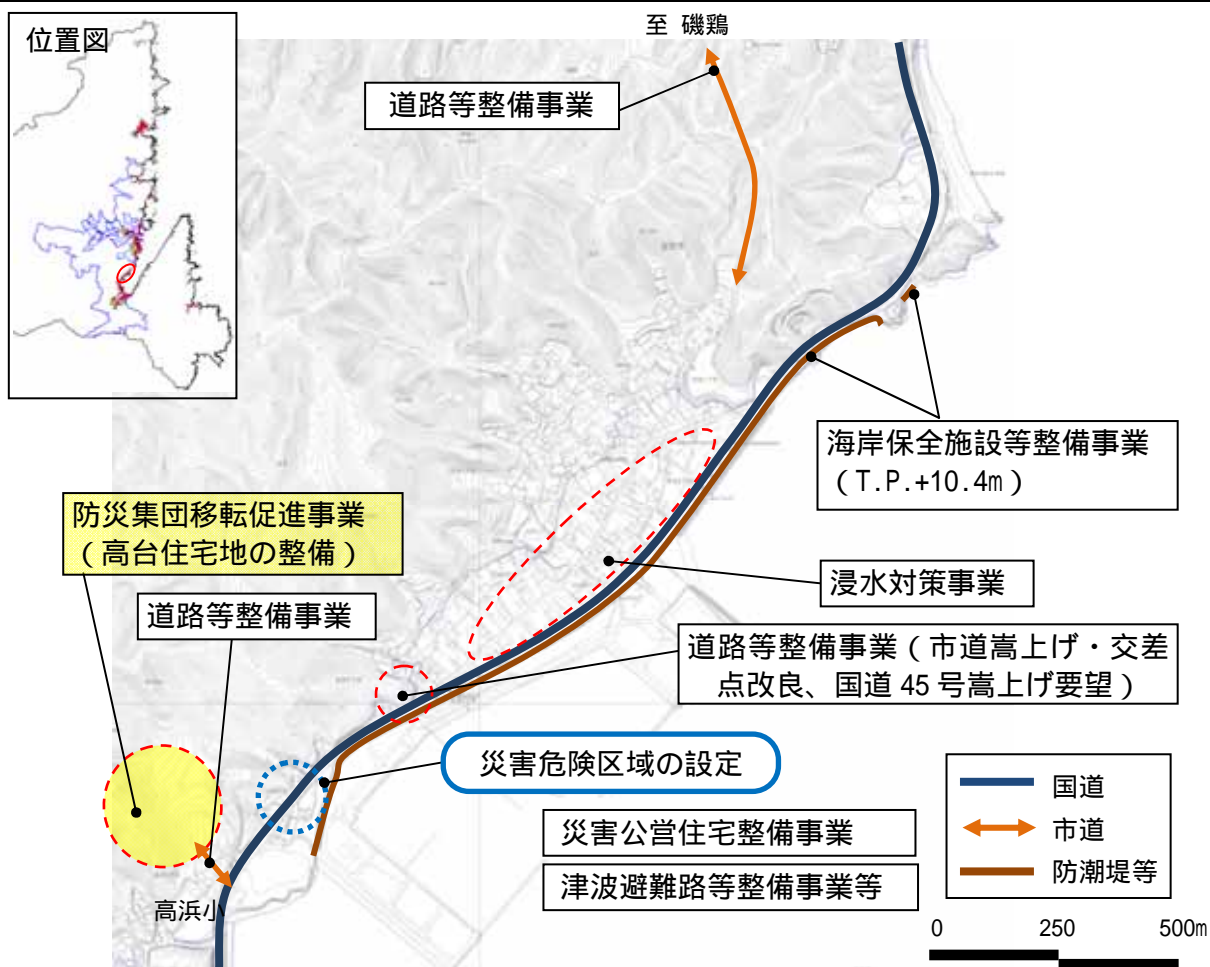
(6) 津波シミュレーション状況図 (想定津波: L2or 今次津波記載)



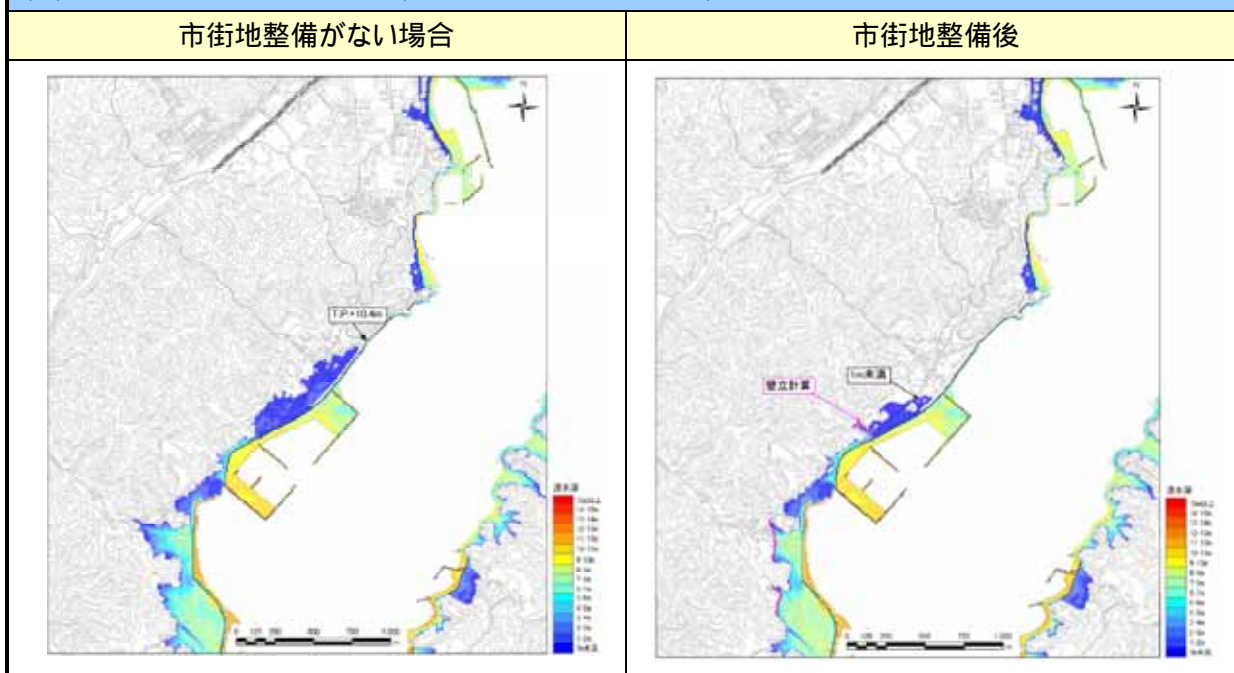
宮古市 調査総括表(22/43)

4.(10) 地区別復興方針(10)		宮古地域 高浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 42.0ha	都市計画	非線引き用途等	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・地区内に高浜漁港が整備。地区内部の市道沿道を中心に、漁業関連施設、工業施設や運輸・倉庫施設、小学校や児童館、郵便局等の公共公益施設が住宅地に混在する形で立地。				
被災の状況	・浸水面積は約 42.0ha にわたり、浸水高は T.P.+ 3.4~15.0m、最大浸水深は 2.7m。建物被害は 259 棟、そのうち流失等の全壊被害が 122 棟(約 47.1%)				
復興方針策定上留意すべき特徴	・排水対策、漁業機能の復興 等				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+10.4m)(想定津波:L1等) 整備主体 岩手県 河川堤防の考え方 嵩上げ道路の考え方(地区南部の交差点改良と併せた国道45号・市道嵩上げ検討)			
市街地の整備方針	基本的方針	・海岸保全施設の復旧・整備を進め、より安全性を高める取り組みを推進する。 ・地区南部の最大クラスの津波による浸水深が1m以上と予測される区域は、高台への移転を進める。また、嵩上げ道路整備により市街地への越流を防止する。			
	現位置整備地区の方針	・面的嵩上げなし(地区南部の交差点改良と併せた国道45号・市道嵩上げ検討) ・土地利用は特に変更なし			
	移転区域の方針	・移転区域の範囲、考え方: 予想浸水深が深い地区南部 ・移転先: 背後の高台(高浜小学校周辺等) ・整備手法: 防災集団移転促進事業 ・移転の対象: 移転促進区域内の住宅 ・移転跡地の土地利用方針: 嵩上げ道路を整備し高浜地区への越流を防御			
	土地利用規制の方針	・整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。			
	公共公益施設の方針	・平成24年度に、公共施設の配置整備方針を踏まえ検討する。			
	その他特記すべき方針	特になし			
	整備スケジュール	・平成24年度以降、防災集団移転促進事業として計画策定を含めて事業実施			
避難計画の考え方		・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成24年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		・地区南部における市道嵩上げとこれとの国道すりつけの要請等による防潮機能を有する部分の整備の検討 ・住民・関係権利者の事業等に関する合意形成 ・災害公営住宅の整備戸数や箇所の検討			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
・堤防沿いの低地については構造規制と合わせた移転ケースを検討		・防潮堤整備により、L2のケースにおいても、ほとんどの地区が浸水深1未満となるシミュレーション結果となったため。 (地区住民主体で検討された地区復興まちづくり計画において、上記結果をふまえた方向で意見集約が図られた。)			

(5) 地区別構想図

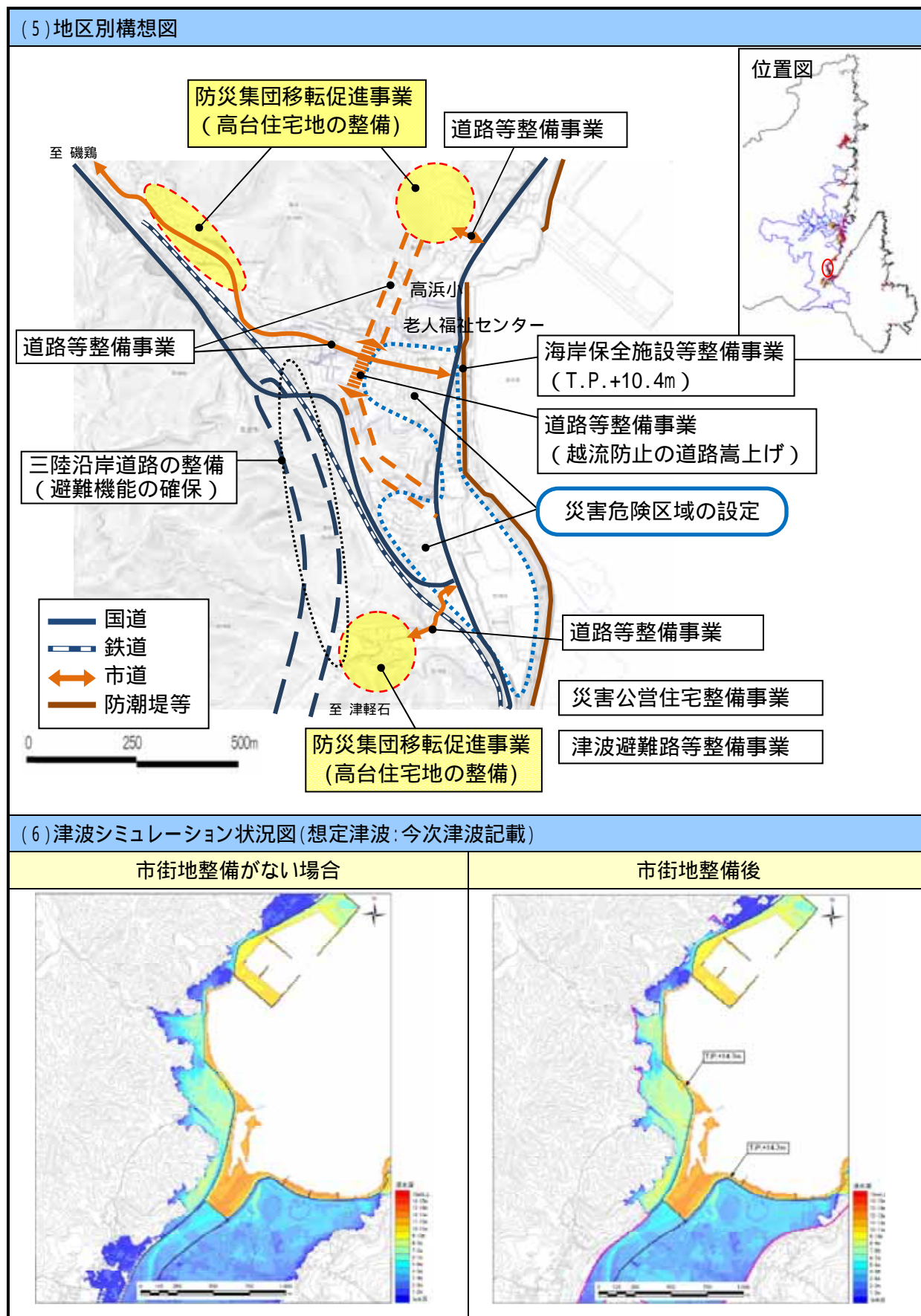


(6) 津波シミュレーション状況図 (想定津波: 今次津波記載)



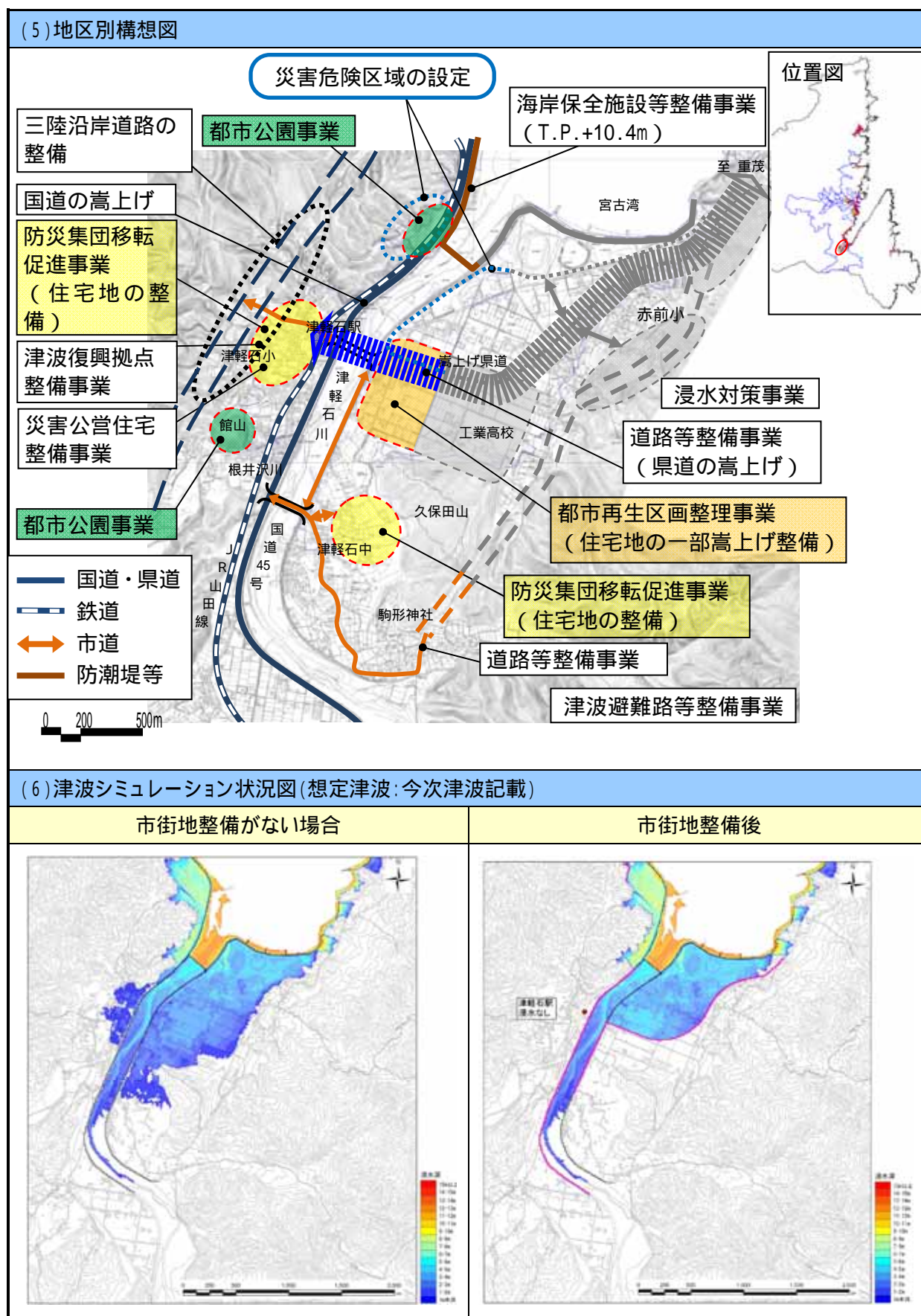
宮古市 調査総括表(24/43)

4.(11) 地区別復興方針(11)		宮古地域		金浜地区	
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 29.4ha	都市計画	非線引き用途等	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況		<ul style="list-style-type: none"> ・国道 45 号以西を中心に住宅地を中心としつつ、金浜老人福祉センター等の公共公益施設、国道沿いに宮古南 I.C への近接性も活かした自動車販売等の商業系施設や温泉などの観光施設も立地。 			
被災の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・浸水面積は約 29.4ha にわたり、浸水高は T.P.+10.8~13.0m、最大浸水深は 11.5m。建物被害は 242 棟に及び、そのうち流失等の全壊被害が 227 棟 (約 93.8%) 			
復興方針策定上留意すべき特徴		<ul style="list-style-type: none"> ・三陸沿岸道路とのアクセスの近接性の活用 			
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+10.4m)(想定津波:L1等) 整備主体 岩手県 河川堤防の考え方 二線堤の考え方(地区内部の市道嵩上げによる二線堤整備検討)			
市街地の整備方針	基本の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・最大クラスの津波による浸水深が 1m 以上と予測されることから、居住地の一部について高台への移転を進めるとともに、道路の嵩上げなどにより、安全な市街地として再生を図る。 			
	現位置整備地区の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・二線堤背後地を『住宅ゾーン』とし、住宅地をできるだけ確保できるように二線堤の位置を検討するとともに、移転用地の確保、嵩上げを検討する。 			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・移転区域の範囲、考え方：予想浸水深が深い嵩上げ道路海側の区域 ・移転先：背後の高台 ・整備手法：防災集団移転促進事業 ・移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅 			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に、公共施設の配置整備方針を踏まえ検討する。 			
	その他特記すべき方針	特になし			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度以降、防災集団移転促進事業として計画策定を含めて事業実施 			
避難計画の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備 			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> ・事業ボリュームの精査 ・三陸沿岸道路整備との関連性や、造成の容易さ、景観をふまえた移転先の再検討・精査 ・都市公園整備を含めた跡地整備・活用の検討 ・住民・関係権利者の事業等に関する合意形成 ・災害公営住宅の整備戸数や箇所の検討 			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
<ul style="list-style-type: none"> ・面的な嵩上げによる現地再建案の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・L2 のケースでは大規模な津波被害が想定されるシミュレーション結果となったため。 ・現地再建希望者も少なくない。その一方で、大規模な高盛土においては地震動による被害が懸念されることと、再建時期が遅くなることが予想されるため。 (地区住民主体で検討された地区復興まちづくり計画において、上記結果をふまえた方向で意見集約が図られた。)			



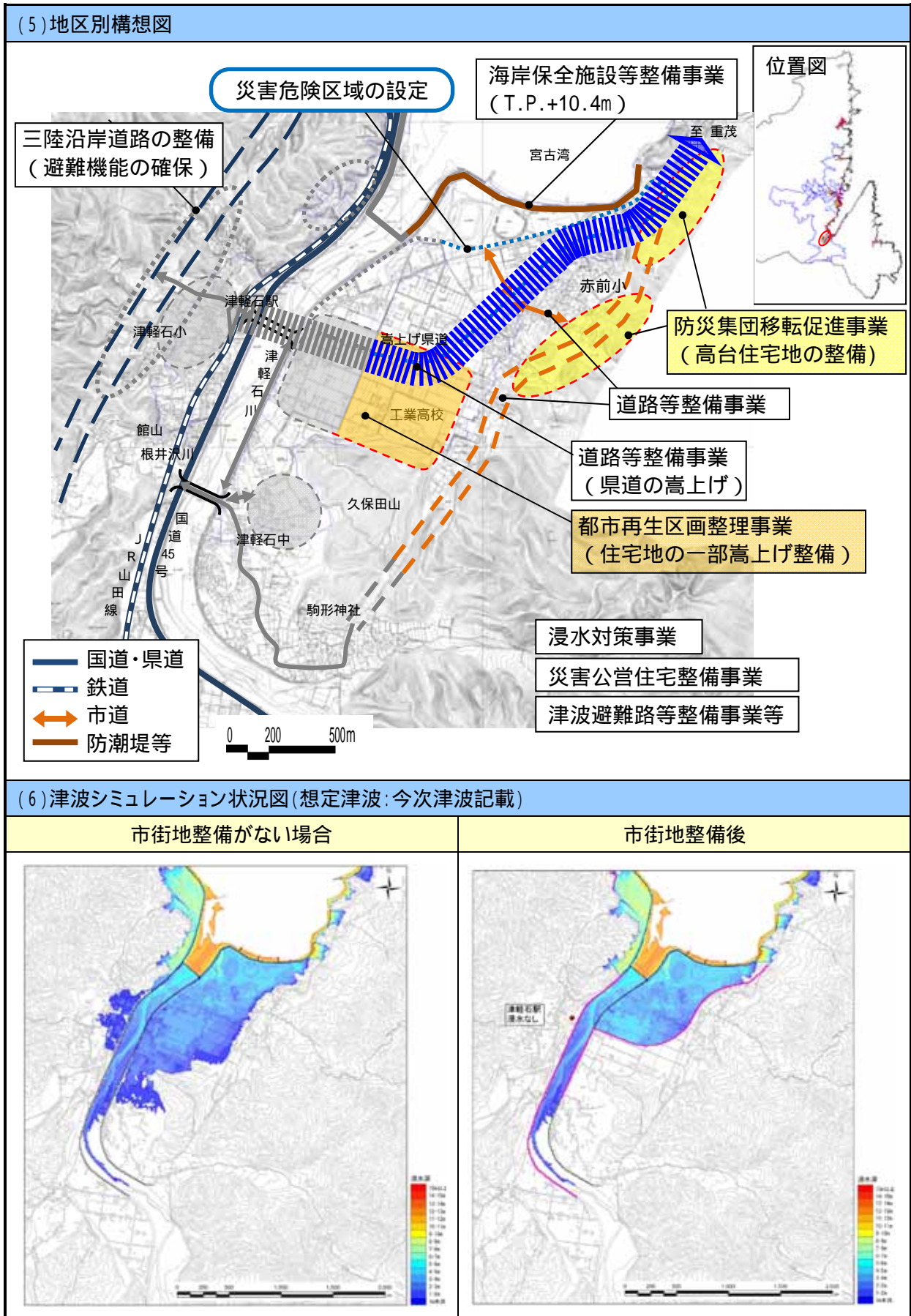
宮古市 調査総括表(26/43)

4.(12) 地区別復興方針(12)		宮古地域 津軽石地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 83.5ha	都市計画	非線引き用途等	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・地区中央部にはJR山田線津軽石駅があり、その他にも津軽石公民館、津軽石保育所・津軽石小学校などの公共施設等も数多く立地しており、周辺地域の中心として集落が形成されていた。				
被災の状況	・浸水面積は約 83.5ha にわたり、浸水高は T.P.+5~11.7m、最大浸水深が 8.8m(法の脇)に達した。 ・建物被害は約 830 棟に及び、そのうち流失等の全壊被害が約 54%を占める。				
復興方針策定上留意すべき特徴	・貴重な歴史文化資源(盛合邸)の保全と活用				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+10.4m)(想定津波:L1等) 整備主体 岩手県 河川堤防の考え方 嵩上げ道路の考え方 道路のルート変更および嵩上げを検討			
市街地の整備方針	基本的方針	・居住地の一部を既存集落への移転を進めるとともに、海岸保全施設や道路の嵩上げ整備等により安全な市街地としての再生を図る。 ・被災した公共施設は、集約化とともに安全な場所での再建を検討する。			
	現位置整備地区の方針	・嵩上げ道路背後地では、都市再生区画整理事業により一部嵩上げ整備を実施し、住宅や産業用地を確保			
	移転区域の方針	・移転区域の範囲、考え方: 予想浸水深が深い法ノ脇地区、栄通り地区 ・移転先: 既成市街地内(津軽石地区又は藤畑地区等) ・整備手法: 防災集団移転促進事業 ・移転の対象、方法: 移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 ・移転跡地の土地利用方針: 法ノ脇地区は嵩上げ公園を整備し津軽石地区への越流津波を防御			
	土地利用規制の方針	・整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。			
	公共公益施設の方針	・被災した公共公益施設を背後地に集約			
	その他特記すべき方針	・津軽石川右岸では農地、公園、産業等用地を適正配置するため、復興一体型事業の実施を検討 ・津波等災害時も重茂地域が寸断されないような嵩上げ県道の整備			
	整備スケジュール	・平成 24 年度以降、防災集団移転促進事業および都市再生区画整理事業等として計画策定を含めて事業実施			
避難計画の考え方		・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		・国道嵩上げについての検討・協議 ・法の脇地区の移転先用地の精査 ・防潮堤整備に伴う道路嵩上げ、橋の架け替え等の詳細な検討・協議 ・津波地域復興拠点市街地整備事業の適用の検討 ・住民・関係権利者の事業等に関する合意形成 ・災害公営住宅の整備戸数や箇所の検討			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
・移転区域から背後の高台移転案		・高齢化の進展による集落の孤立への懸念、早期再建への要望が強いため。(地区住民主体で検討された地区復興まちづくり計画において、上記結果をふまえた方向で意見集約が図られた。)			



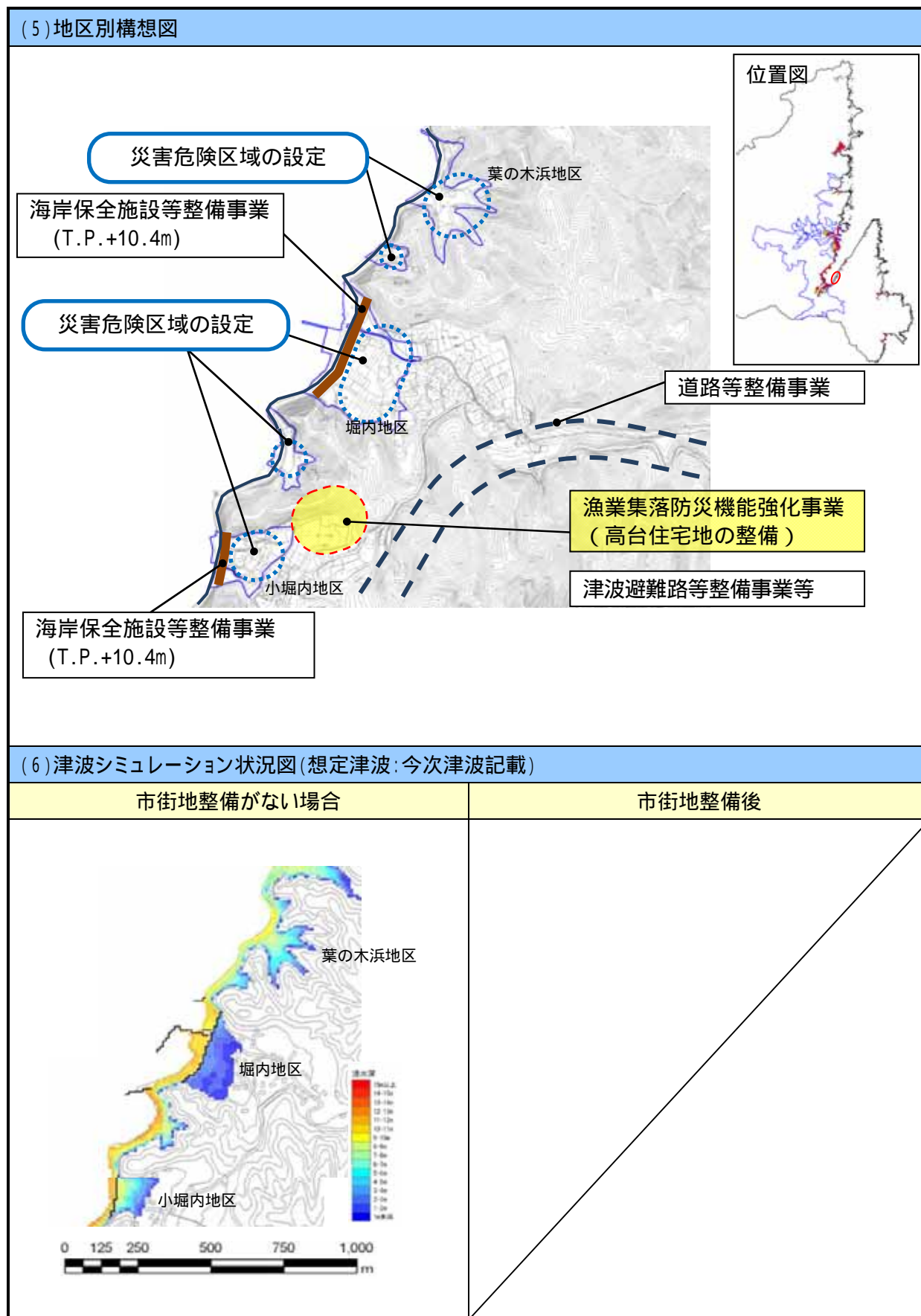
宮古市 調査総括表(28/43)

4.(13) 地区別復興方針(13)		宮古地域 赤前地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 82.9ha	都市計画	非線引き用途等	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・斜面を利用して住宅地が形成されており、赤前保育所、赤前小学校などの公共施設等も立地している。近年には、低地部にも住宅や工場が建てられている。				
被災の状況	・浸水面積は約 82.9ha にわたり、浸水高は T.P.+6 ~ 13m、最大浸水深が 7.5 m (釜ヶ沢) に達しました。 ・建物被害は約 340 棟に及び、そのうち流失等の全壊被害が約 74% を占める。				
復興方針策定上留意すべき特徴	・農業の再生、サーモンセンターなど産業機能の復興				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+10.4m)(想定津波:L1等) 整備主体 岩手県 河川堤防の考え方 嵩上げ道路の考え方 道路のルート変更および嵩上げを検討			
市街地の整備方針	基本的方針	・居住地の一部を既存集落や高台等への移転を進めるとともに、海岸保全施設や道路の嵩上げ整備等により安全な市街地としての再生を図る。			
	現位置整備地区の方針	・嵩上げ道路背後地では、都市再生区画整理事業により一部嵩上げ整備を実施し、住宅等を確保			
	移転区域の方針	・移転区域の範囲、考え方：予想浸水深が深い釜ヶ沢地区、赤前地区 ・移転先：既成市街地背後の高台 ・整備手法：防災集団移転促進事業 ・移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業			
	土地利用規制の方針	・整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。			
	公共公益施設の方針	・高台での住宅移転地周辺への再配置や既存施設の活用			
	その他特記すべき方針	・農地、公園、産業等用地を適正配置するため、復興一体型事業を検討 ・津波等災害時も重茂地域が寸断されないような嵩上げ県道の整備			
	整備スケジュール	・平成 24 年度以降、防災集団移転促進事業および都市再生区画整理事業等として計画策定を含めて事業実施			
避難計画の考え方		・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		・農地の一体的整備の方策の検討 ・国道嵩上げ、県道再配置等に関する協議調整 ・個別意見把握を進めており、これを踏まえた具体案に基づく住民の合意形成 ・災害公営住宅の整備戸数や箇所の検討			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
・現位置嵩上げ		・宮古湾の最奥部であり、津波を真正面に受けた経験から現位置での嵩上げではなく、高台移転への要望が強いため。 (地区住民主体で検討された地区復興まちづくり計画において、上記結果をふまえた方向で意見集約が図られた。)			



宮古市 調査総括表(30/43)

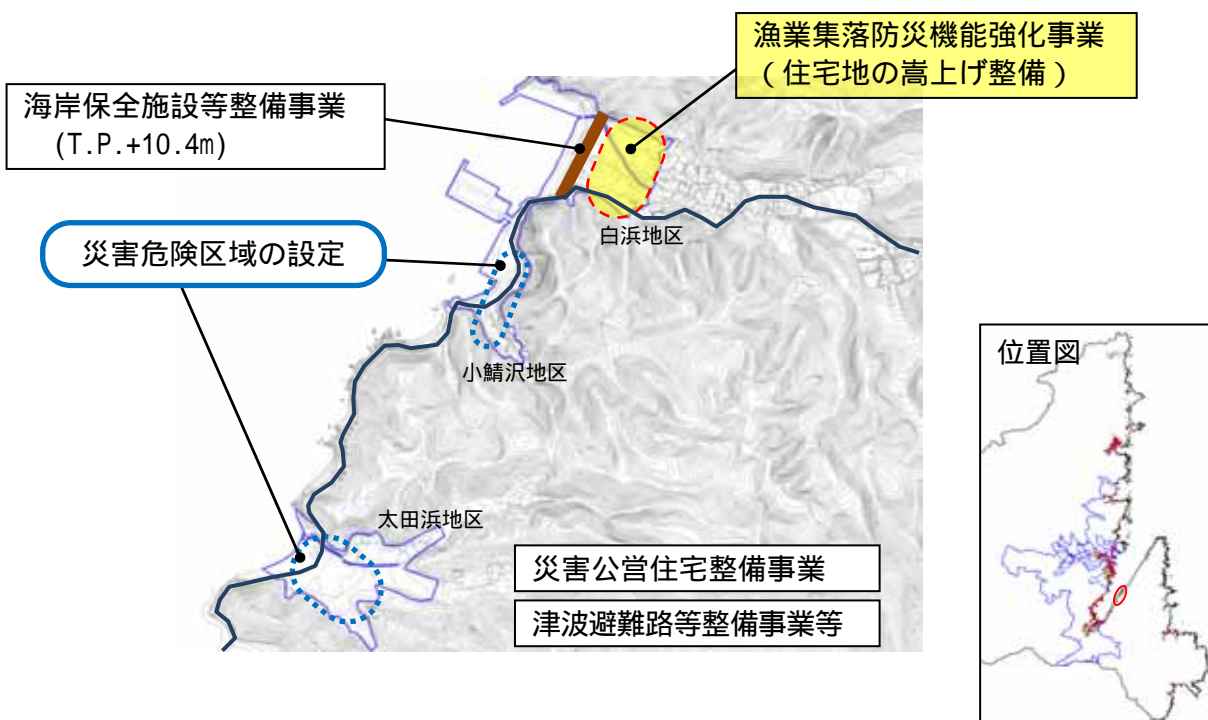
4.(14) 地区別復興方針(14)		宮古地域 堀内・小堀内地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約7.5ha	都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・宮古湾沿いの防潮堤裏側に階段状に奥行きのある集落を形成していた。				
被災の状況	・防潮堤の越流により、住宅が被災した。堀内は浸水面積約7.5haにわたり、浸水高はT.P.+6.1~8.1m、最大浸水深が6.5mに達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)は51棟、うち70.6%が流失または撤去となる被害を受けた。				
復興方針策定上留意すべき特徴	・漁業機能の再建				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B -				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 堀内地区、小堀内地区 整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+10.4m)(想定津波:L1等) 整備主体 宮古市 河川堤防の考え方 二線堤の考え方 				
市街地の整備方針	基本的方針	・居住地を背後の高台等への移転を進め、安全な漁村環境を再生する。			
	現位置整備地区の方針	・堀内地区においては、住宅等の用途・構造を制限する。			
	移転区域の方針	小堀内地区 ・移転区域の範囲、考え方:既存住宅との一体性を考慮しつつ、近接した高台における住宅再建地を確保する。 ・移転先:背後の高台等			
	土地利用規制の方針	・整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。			
	公共公益施設の方針	・平成24年度に、公共施設の配置整備方針を踏まえ検討する。			
	その他特記すべき方針	・津波災害時の孤立を防ぐ県道整備の実施			
	整備スケジュール	・平成24年度以降、漁業集落防災機能強化事業として計画策定を含めて事業実施			
避難計画の考え方	・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成24年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	・個別意見把握を進めており、これを踏まえた具体案に基づく住民の合意形成				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
・現地再建案	・L2のケースでは大規模な津波被害が想定されるシミュレーション結果となったため。				



宮古市 調査総括表(32/43)

4.(15) 地区別復興方針(15)		宮古地域 白浜・太田浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 12.7ha	都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・宮古湾沿いの防潮堤の後背地に階段状に奥行きのある集落を形成していた。				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・白浜は、浸水面積は約 12.7ha、浸水高は T.P.+5.7~12m、最大浸水深が 10mに達した。浸水区域内の建物 57 棟(住宅以外も含む)のうち 66.7%が流失または撤去となる被害を受けた。 ・太田浜は、浸水面積 5.3ha、浸水高 T.P.+10m、最大浸水深 6.5m、浸水区域内の建物 16 棟(住宅以外も含む)のうち 75.5%が流失または撤去となる被害を受けた。 				
復興方針策定上留意すべき特徴	・漁業機能の再建				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B -				
堤防等の整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・白浜地区 整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+10.4m)(想定津波:L1等) 整備主体 宮古市 河川堤防の考え方 二線堤の考え方 ・太田浜地区 整備の有無(無し) 				
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・白浜地区は嵩上げ整備により安全性を高め、住宅再建を推進する。 ・太田浜地区と小鯖沢地区は、住宅等に関する用途・構造を制限する。 			
	現位置整備地区の方針	・防潮堤が整備されると予想浸水深が 1m未満となるが、土砂災害危険区域であることに留意し嵩上げ住宅地を整備する。			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・移転区域の範囲、考え方:既存住宅との一体性を考慮しつつ、嵩上げ住宅地の整備 ・移転先:嵩上げ住宅地 			
	土地利用規制の方針	・整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。			
	公共公益施設の方針	特になし			
	その他特記すべき方針	特になし			
	整備スケジュール	・平成 24 年度以降、漁業集落防災機能強化事業として計画策定を含めて事業実施			
避難計画の考え方	・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個別意見把握を進めており、これを踏まえた具体案に基づく住民の合意形成 ・津波災害時の孤立を防ぐ県道等の整備の実施 ・災害公営住宅の整備戸数や箇所の検討 				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
・背後地に集団移転【白浜地区】	<ul style="list-style-type: none"> ・白浜地区では防潮堤整備により、L2 のケースにおいても、ほとんどの地区が浸水深 1m未満となるシミュレーション結果となったため。 ・白浜地区の背後地は土石流危険区域に指定されており、住宅地としての整備が困難であるため。 				

(5) 地区別構想図



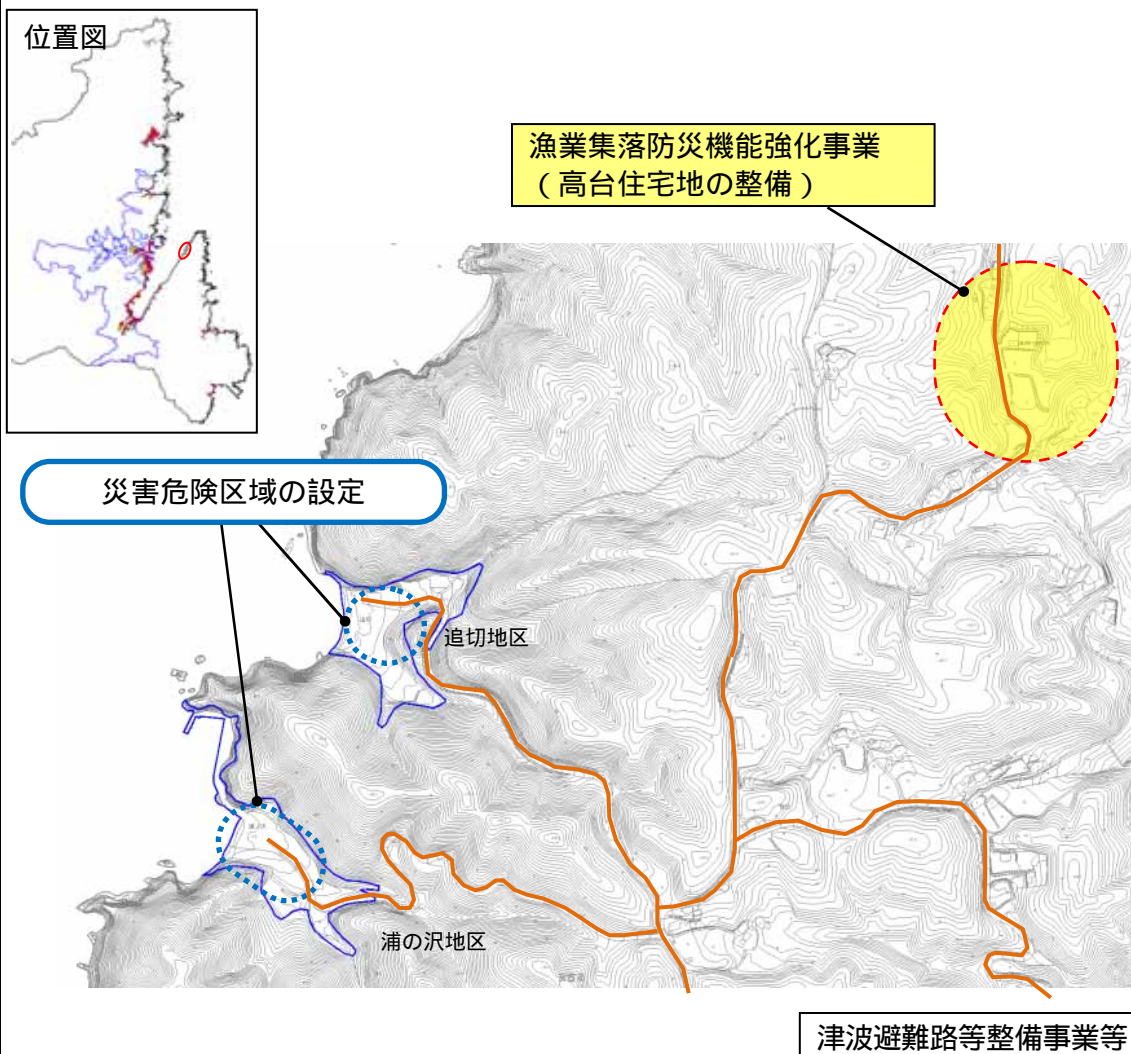
(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波記載)

市街地整備がない場合	市街地整備後

宮古市 調査総括表(34/43)

4.(16) 地区別復興方針(16)		重茂地域 浦の沢・追切地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 5.5ha	都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況		・漁港背後低地部に住宅地があるほか、背後の高台にも市道沿道を中心に集落が形成されている。			
被災の状況		・防潮堤がなく、地区一面に津波が押し寄せた。追切、浦の沢では、それぞれ、浸水面積は約 2.6ha、2.9ha にわたり、浸水高は T.P.+10.5 ~ 22m、T.P.+10 ~ 17.6m となり、最大浸水深が 8.7m、10.0m に達した。両地区とも浸水区域内の建物(住宅以外も含む)すべてが流失または撤去となる被害を受けた。			
復興方針策定上留意すべき特徴		・漁業機能の再建			
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		整備の有無(無し) 堤防高 整備主体 河川堤防の考え方 二線堤の考え方			
市街地の整備方針	基本的方針	・最大クラスの津波による浸水深が 1 m 以上と予測されることから、背後既存集落への移転を進め、安全な漁村環境を再生する。			
	現位置整備地区の方針	・住宅等に関する用途・構造を制限する。			
	移転区域の方針	・移転区域の範囲、考え方：既存住宅との一体性を考慮しつつ、近接した高台における住宅再建地を確保する。 ・移転先：背後の高台等			
	土地利用規制の方針	・整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。			
	公共公益施設の方針	特になし			
	その他特記すべき方針	特になし			
	整備スケジュール	・平成 24 年度以降、漁業集落防災機能強化事業として計画策定を含めて事業実施			
避難計画の考え方		・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		・個別意見把握を進めており、これを踏まえた具体案に基づく住民の合意形成 ・従前地(漁港)と高台移転地を結ぶ道路等整備の検討			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
・他集落と合わせた集団移転案		・L2 のケースでは大規模な津波被害が想定されるシミュレーション結果となったため。 ・利用する漁港と居住地が遠くなる不便さや移転適地がないことから、小規模で移転。			

(5) 地区別構想図



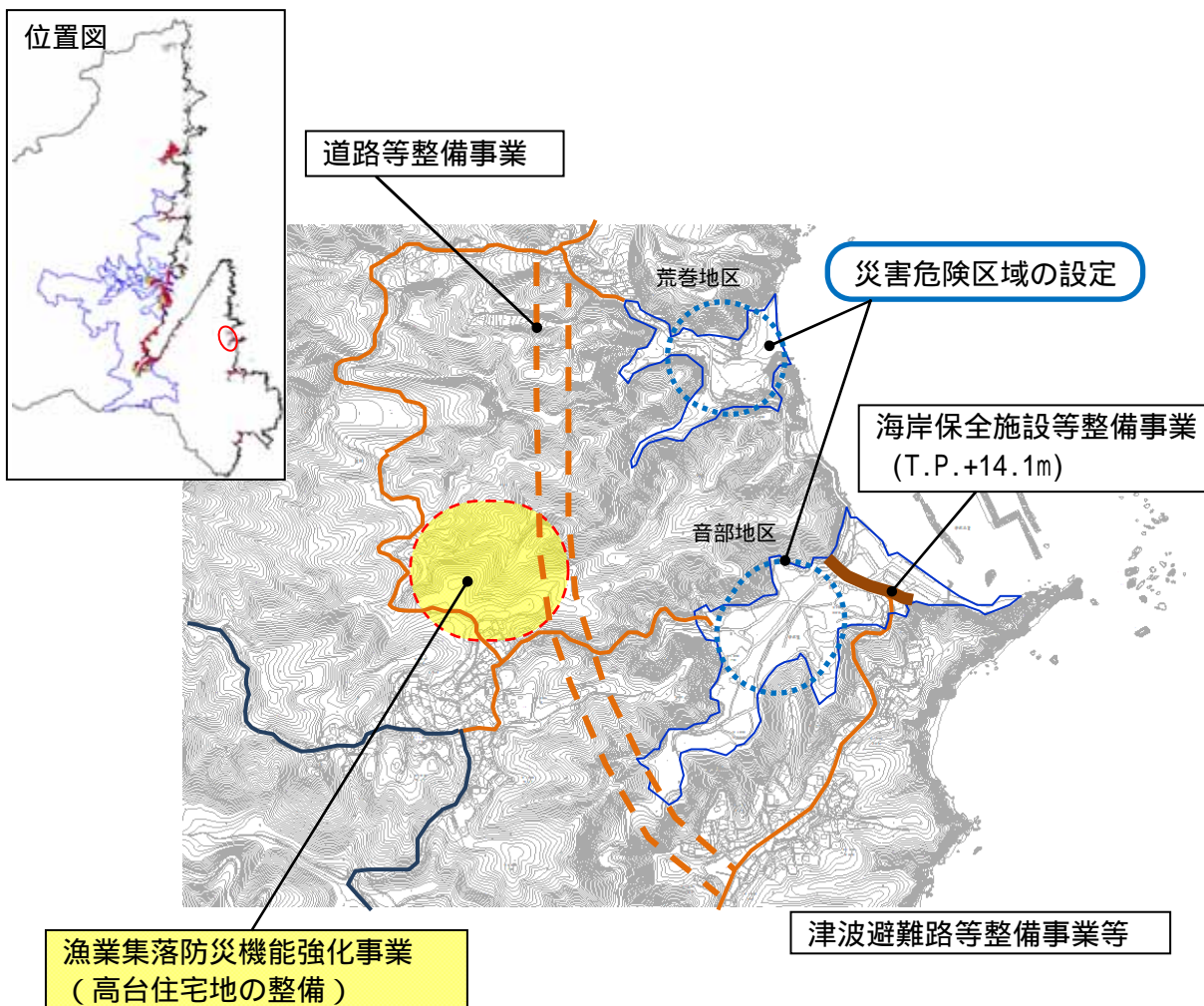
(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波記載)

市街地整備がない場合	市街地整備後

宮古市 調査総括表(36/43)

4.(17) 地区別復興方針(17)		重茂地域 音部・荒巻地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 23.9ha	都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況		<ul style="list-style-type: none"> 音部地区は音部漁港、水産加工場、漁村研修センターが立地し、漁港背後低地部に居住地が広がっていた。また背後の高台には比較的大きな集落である小角柄、笹見内地区が形成している。 荒巻地区は海岸低地部に居住地があり、また背後の高台にも市道沿道を中心に集落が形成している。 			
被災の状況		<ul style="list-style-type: none"> 音部地区では、防潮堤を乗り越え、地区一面に津波が押し寄せ、浸水面積約 16.2ha、浸水高 T.P.+12.6~15.6m、最大浸水深が 13.5m、浸水区域内建物(住宅以外も含む)の 98.1%が流失または撤去となる被害を受けた。 荒巻地区では、防潮堤がなく、浸水面積約 7.7ha にわたり、浸水高 T.P.+15~20m、最大浸水深 13.1m、浸水区域内の建物(住宅以外も含む)の 50.0%が流失または撤去となる被害を受けた。 			
復興方針策定上留意すべき特徴		<ul style="list-style-type: none"> 漁業機能の再建 			
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		<ul style="list-style-type: none"> 音部地区 整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+14.1m)(想定津波:L1等) 整備主体 宮古市 河川堤防の考え方 二線堤の考え方 荒巻地区 整備の有無(無し) 			
市街地の整備方針	基本の方針	<ul style="list-style-type: none"> 最大クラスの津波による浸水深が 1m 以上と予測されることから、高台等への移転を進め、安全な漁村環境を再生する。 			
	現位置整備地区の方針	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等に関する用途・構造を制限する。 			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> 移転区域の範囲、考え方:既存住宅との一体性を考慮しつつ、近接した高台における住宅再建地を確保する。 移転先:背後の高台等 整備手法:漁業集落防災機能強化事業 			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> 整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に、公共施設の配置整備方針を踏まえ検討する。 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> 津波災害時の孤立を防ぐ荒巻地区と笹見内地区を結ぶ道路整備を実施 			
整備スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度以降、漁業集落防災機能強化事業として計画策定を含めて事業実施 			
避難計画の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備 			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> 個別意見把握を進めておりこれを踏まえた具体案に基づく住民の合意形成 従前地(漁港)と高台移転地を結ぶ道路等整備の検討 			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
<ul style="list-style-type: none"> 現地嵩上げ案 二線堤整備及び背後住宅地整備案 		<ul style="list-style-type: none"> L2 のケースでは大規模な津波被害が想定されるシミュレーション結果となったため。 大規模な高嵩土においては地震動による被害が懸念されることと、再建時期が遅くなることが予想されるため。 			

(5) 地区別構想図



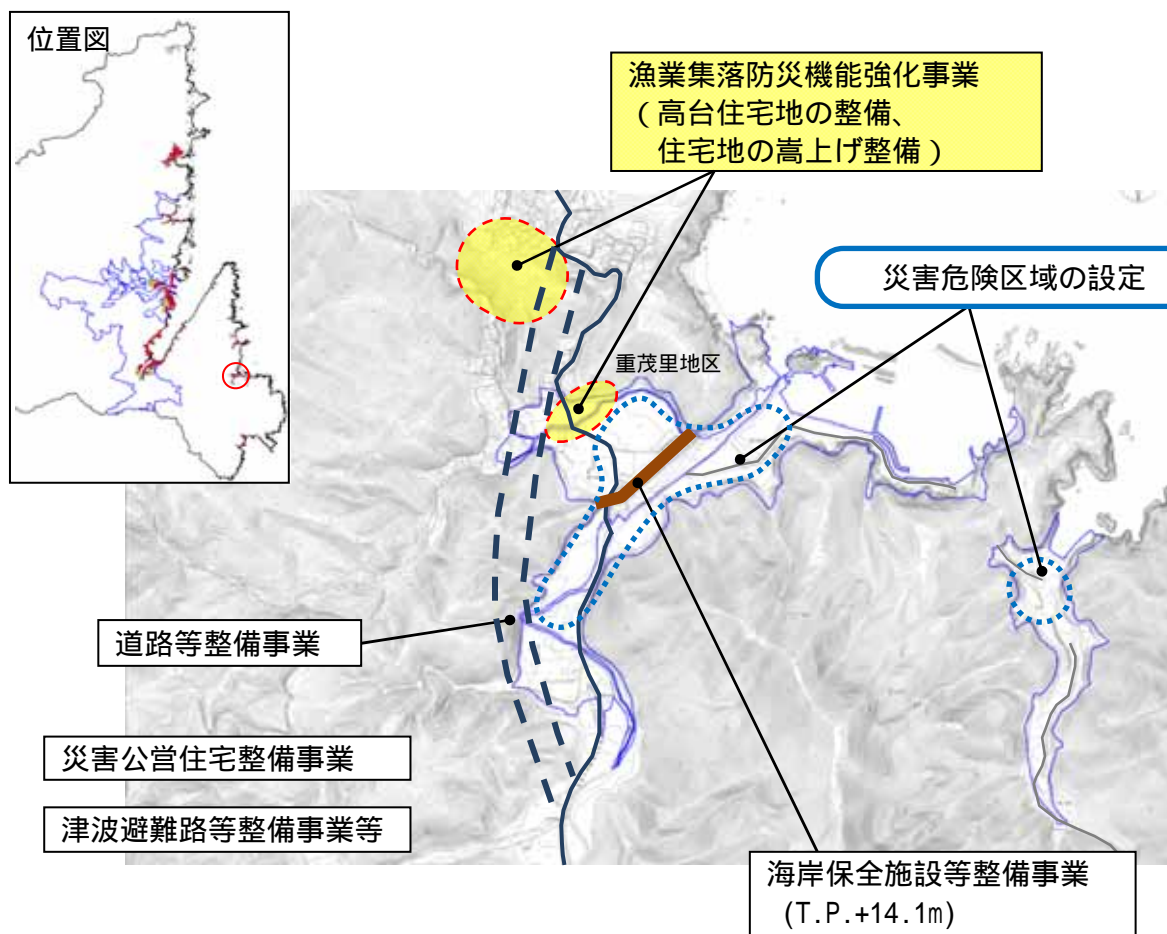
(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波記載)

市街地整備がない場合	市街地整備後

宮古市 調査総括表(38/43)

4.(18) 地区別復興方針(18)		重茂地域 重茂里地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 38.7ha	都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況		<ul style="list-style-type: none"> 重茂里地区内には重茂漁港、サケ・アワビ種苗生産施設が立地し、漁港背後の低地部に居住地が広がっていた。また、重茂里地区に隣接する高台の館地区には、小学校、中学校、市役所出張所等の公共施設と重茂漁協の本所事務所が立地している。 			
被災の状況		<ul style="list-style-type: none"> 河川堤防を乗り越え、県道の橋梁が流され、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は約 38.7ha にわたり、浸水高は T.P.+10.5~20.4m となり、最大浸水深が 15.5m に達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)の 82.9% が流失または撤去となる被害を受け、壊滅的な被害を受けた。 			
復興方針策定上留意すべき特徴		<ul style="list-style-type: none"> 漁業機能の再建 			
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		整備の有無(現行嵩上げ) 堤防高(T.P.+14.1m)(想定津波:L1等) 整備主体 宮古市 河川堤防の考え方 二線堤の考え方			
市街地の整備方針	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> 背後地等を活用した高台等への移転を進めるとともに、日常生活を支える道路網の整備を図る。また、移転跡地は、漁港施設などの復旧とともに水産業に適した産業基盤として土地利用を図る。 			
	現位置整備地区の方針	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等に関する用途・構造を制限する。 			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> 移転区域の範囲、考え方:既存住宅との一体性を考慮しつつ、近接した高台における住宅再建地を確保する。 移転先:背後の高台等 			
	土地利用規制の方針	<ul style="list-style-type: none"> 整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。 			
	公共公益施設の方針	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に、公共施設の配置整備方針を踏まえ検討する。 			
	その他特記すべき方針	特になし			
整備スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度以降、漁業集落防災機能強化事業として計画策定を含めて事業実施 			
避難計画の考え方		<ul style="list-style-type: none"> 避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備 			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> 個別意見把握を進めており、これを踏まえた具体案に基づく住民の合意形成 従前地(漁港)と高台移転地を結ぶ道路等整備の検討 災害公営住宅の整備戸数や箇所の検討 			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
<ul style="list-style-type: none"> 現地嵩上げ案 二線堤整備及び背後住宅地整備案 		<ul style="list-style-type: none"> L2 のケースでは大規模な津波被害が想定されるシミュレーション結果となったため。 大規模な高台土においては地震動による被害が懸念されることと、再建時期が遅くなることが予想されるため。 			

(5) 地区別構想図



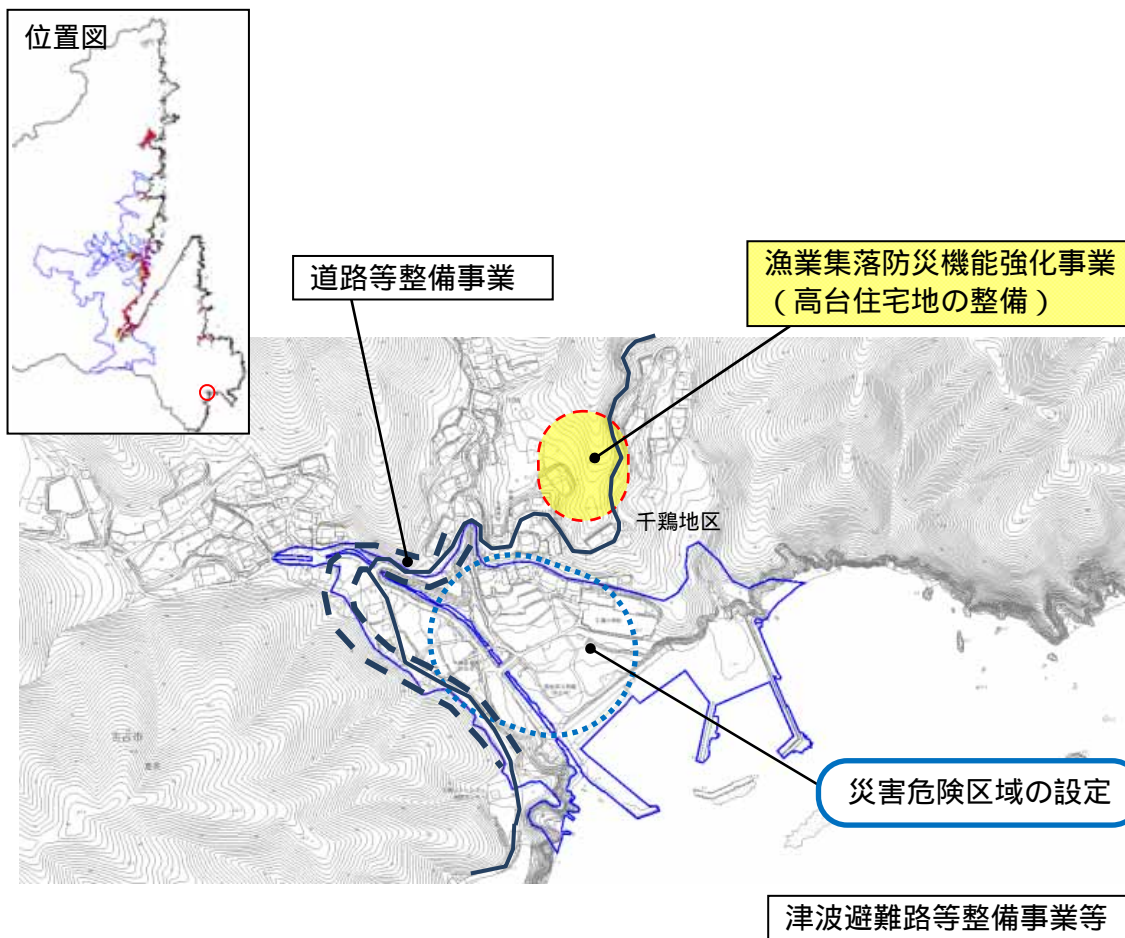
(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波記載)

市街地整備がない場合	市街地整備後

宮古市 調査総括表(40/43)

4.(19) 地区別復興方針(19)		重茂地域 千鷲地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 11.5ha	都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況		・ 漁港背後の低地部から高台にかけて集落が形成されており、小学校や保育所、農村センター等が立地していた。			
被災の状況		・ 防潮堤がなく、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は約 11.5ha にわたり、浸水高は T.P.+14 ~ 31.2m となり、最大浸水深が 18.3m に達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)の 71.8% が流失または撤去となる被害を受け、千鷲小学校も浸水した。			
復興方針策定上留意すべき特徴		・ 漁業機能の再建			
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		整備の有無(無) 堤防高 河川堤防の考え方 整備主体 二線堤の考え方			
市街地の整備方針	基本的方針	・ 最大クラスの津波による浸水深が 1m 以上と予測されることから、背後既存集落への移転を進め、安全な漁村環境を再生する。			
	現位置整備地区の方針	・ 住宅等に関する用途・構造を制限する。			
	移転区域の方針	・ 移転区域の範囲、考え方：既存住宅との一体性を考慮しつつ、近接した高台における住宅再建地を確保する。 ・ 移転先：背後の高台等			
	土地利用規制の方針	・ 整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。			
	公共公益施設の方針	・ 平成 24 年度に、公共施設の配置整備方針を踏まえ検討する。			
	その他特記すべき方針	・ 津波災害時の孤立を防ぐ県道整備の実施			
整備スケジュール		・ 平成 24 年度以降、漁業集落防災機能強化事業として計画策定を含めて事業実施			
避難計画の考え方		・ 避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		・ 個別意見把握を進めており、これを踏まえた具体案に基づく住民の合意形成 ・ 従前地(漁港)と高台移転地を結ぶ道路等整備の検討			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由			
・ 他集落と合わせた集団移転案		・ L2 のケースでは大規模な津波被害が想定されるシミュレーション結果となったため。 ・ 利用する漁港と居住地が遠くなる不便さや移転適地がないことから、小規模で移転。			

(5) 地区別構想図



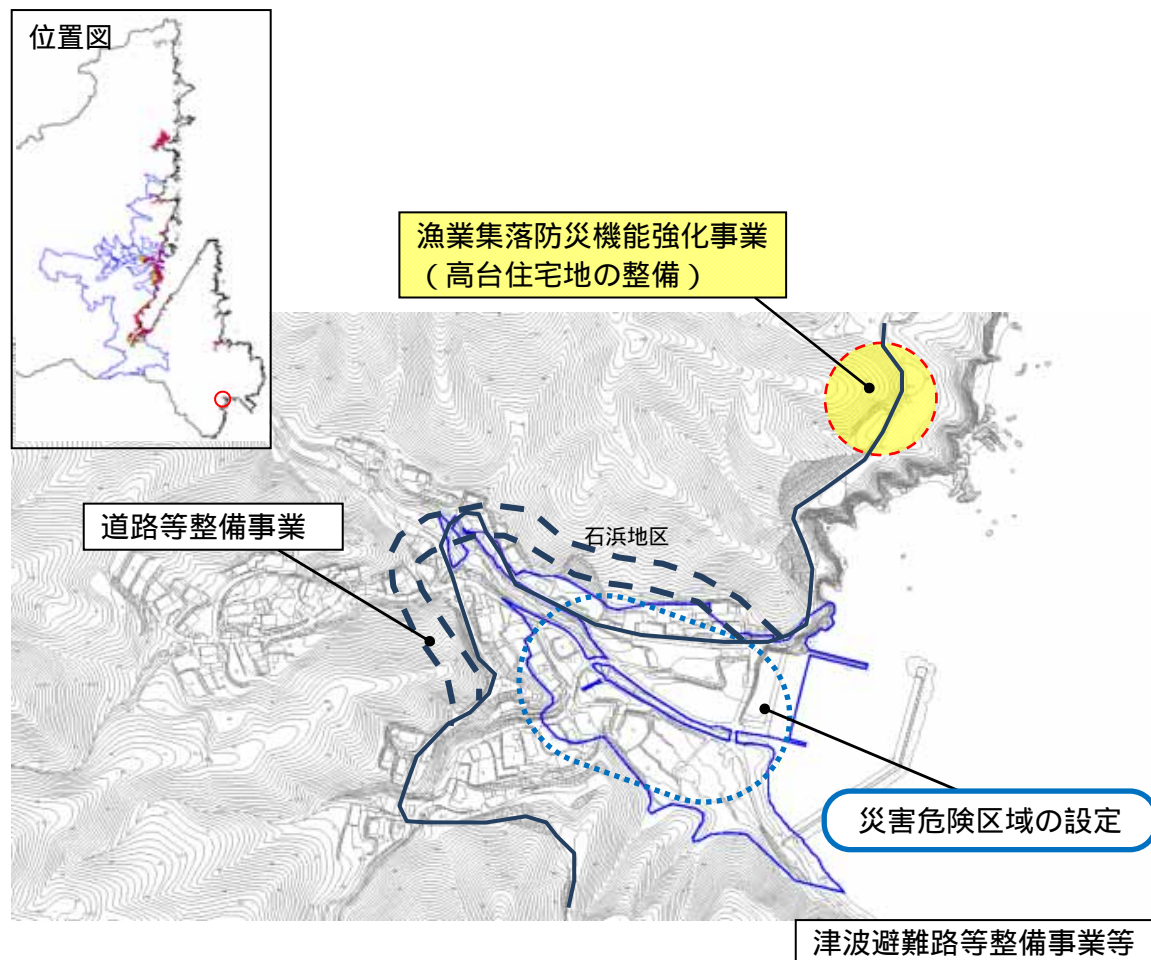
(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波: 今次津波記載)

市街地整備がない場合	市街地整備後

宮古市 調査総括表(42/43)

4.(20) 地区別復興方針(20)		重茂地域 石浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	約 7.6ha	都市計画	都市計画区域外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	・漁港背後の低地部から高台にかけて集落が形成され、水産簡易加工処理施設、介護予防施設が立地していた。				
被災の状況	・防潮堤がなく、地区一面に津波が押し寄せた。浸水面積は約 7.6ha にわたり、浸水高は T.P.+20~26m となり、最大浸水深が 25.3m に達した。浸水区域内の建物(住宅以外も含む)の 89.3% が流失または撤去となる被害を受けた。				
復興方針策定上留意すべき特徴	・漁業機能の再建				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B -				
堤防等の整備方針	整備の有無(無) 堤防高 整備主体 河川堤防の考え方 二線堤の考え方				
市街地の整備方針	基本的方針	・最大クラスの津波による浸水深が 1m 以上と予測されることから、高台等への移転を進め、安全な漁村環境を再生する。			
	現位置整備地区の方針	・住宅等に関する用途・構造を制限し、安全な漁村環境を再生する。			
	移転区域の方針	・移転区域の範囲、考え方：既存住宅との一体性を考慮しつつ、近接した高台における住宅再建地を確保する。 ・移転先：背後の高台等 ・整備手法：漁業集落防災機能強化事業			
	土地利用規制の方針	・整備後において浸水が予想される区域については、災害危険区域を指定する。			
	公共公益施設の方針	特になし			
	その他特記すべき方針	・津波災害時の孤立を防ぐ県道整備の実施			
整備スケジュール	・平成 24 年度以降、漁業集落防災機能強化事業として計画策定を含めて事業実施				
避難計画の考え方	・避難路、避難所等について、検討会からの提言を踏まえて平成 24 年度に作成予定である都市防災総合推進事業計画に基づき整備				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	・個別意見把握を進めており、これを踏まえた具体案に基づく住民の合意形成 ・従前地(漁港)と高台移転地を結ぶ道路等整備の検討				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
・他集落と合わせた集団移転案	・L2 のケースでは大規模な津波被害が想定されるシミュレーション結果となったため。 ・利用する漁港と居住地が遠くなる不便さや移転適地がないことから、小規模で移転。				

(5)地区別構想図



(6)津波シミュレーション状況図(想定津波:今次津波記載)

市街地整備がない場合	市街地整備後